

12月1日（月）

令和 7 年 12 月 1 日 (月 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (35名)

| | | |
|-----|--------|-----------------|
| 1 番 | 河野通博 | (みやざき未来灯) |
| 2 番 | 永山敏郎 | (県民連合立憲) |
| 3 番 | 今村光雄 | (公明党宮崎県議団) |
| 4 番 | 工藤隆久 | (同) |
| 5 番 | 山内いっとく | (宮崎県議会自由民主党) |
| 6 番 | 山口俊樹 | (同) |
| 7 番 | 下沖篤史 | (同) |
| 8 番 | 齊藤了介 | (同) |
| 9 番 | 黒岩保雄 | (同) |
| 10番 | 渡辺正剛 | (同) |
| 13番 | 外山衛 | (同) |
| 14番 | 脇谷のりこ | (未来への風) |
| 15番 | 松本哲也 | (県民連合立憲) |
| 16番 | 坂本康郎 | (公明党宮崎県議団) |
| 17番 | 重松幸次郎 | (同) |
| 18番 | 野崎幸士 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 19番 | 佐藤雅洋 | (同) |
| 20番 | 内田理佐 | (同) |
| 21番 | 川添博 | (同) |
| 22番 | 荒神稔 | (同) |
| 23番 | 日高博之 | (同) |
| 24番 | 福田新一 | (同) |
| 25番 | 本田利弘 | (同) |
| 27番 | 凶師博規 | (無所属の会 チームひむか) |
| 28番 | 前屋敷恵美 | (日本共産党宮崎県議会議員団) |
| 29番 | 井本英雄 | (自民党同志会) |
| 30番 | 岩切達哉 | (県民連合立憲) |
| 31番 | 中野一則 | (宮崎県議会自由民主党) |
| 32番 | 濱砂守 | (同) |
| 33番 | 安田厚生 | (同) |
| 34番 | 坂口博美 | (同) |
| 35番 | 山下寿 | (同) |
| 36番 | 山下博三 | (同) |
| 37番 | 二見康之 | (同) |
| 39番 | 日高陽一 | (同) |

地方自治法第121条による出席者

| | |
|-------------|-------|
| 知事 | 河野俊嗣 |
| 副知事 | 日隈俊郎 |
| 副知事 | 佐藤弘之 |
| 総合政策部長 | 川北正文 |
| 政策調整監 | 大東収 |
| 総務部長 | 田中克尚 |
| 危機管理統括監 | 津田君彦 |
| 福祉保健部長 | 小牧直裕 |
| 環境森林部長 | 長倉佐知子 |
| 商工観光労働部長 | 児玉浩明 |
| 農政水産部長 | 児玉憲明 |
| 県土整備部長 | 桑畑正仁 |
| 宮崎国スポ・障スポ局長 | 山下栄次 |
| 会計管理者 | 平山文春 |
| 企業局長 | 松浦直康 |
| 病院局長 | 吉村久人 |
| 財政課長 | 池田幸優 |
| 教育長 | 吉村達也 |
| 警察本部長 | 高井良浩 |
| 監査事務局長 | 坂元修一 |
| 人事委員会事務局長 | 日高正勝 |

事務局職員出席者

| | |
|------------|-------|
| 事務局 局長 | 川畑敏彦 |
| 事務局 次長 | 久保範通 |
| 議事課 課長 | 菊池博 |
| 政策調査課 課長 | 西久保耕史 |
| 議事課 課長補佐 | 古谷信人 |
| 議事課 議事担当主幹 | 池田憲司 |
| 議事課 主任主事 | 前鶴彩友 |

◎ 一般質問

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は一般質問であります。

ただいまから一般質問に入ります。まず、松本哲也議員。

○松本哲也議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。県民連合立憲の松本哲也でございます。12月に入りました。月の最初でございます。元気よく頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

大相撲九州場所は、関脇安青錦が優勝を飾りまして、場所後に大関昇進が決まりました。彼の快進撃が、戦禍が長引く母国ウクライナや世界各地に避難している人たちを励ます強いメッセージとなることを願っております。心から一日も早い紛争の終結を願っているものであります。

また、延岡市出身の新十両日向丸は、「ひむか」と読むしこ名に、ふるさと宮崎を思う気持ちが表れていると思っています。奮起され、今後、土俵を沸かせる活躍を期待しています。

優勝力士への宮崎県知事賞、宮崎牛1頭分。力士も宮崎牛も、大相撲では宮崎を宣伝しています。4日は宮崎場所が開催されます。県民を挙げて応援して、盛り上げていきたいと思いません。

伝統を重んじる大相撲、女性は土俵に上がりません。外国人も活躍する国技です。伝統を大切に、多様性の時代に適応していただくことを願っています。国籍や性、障がいの有無、また価値観や生き方などにかかわらず、互いの多様な違いを尊重し、受容し合える世の中であることを強く願っています。

それでは、平和、人権、環境を柱に一般質問を行ってまいります。よろしくお願いいたします。

先日、令和8年度の重点施策の推進方針が示されました。年々深刻化する少子高齢化や人口減少などから、本県を取り巻く状況は厳しさを増しているとありました。令和9年に本県の人口は100万人を割り込む見込みであり、これからの人口減少は続くとの見通しです。このことから、今後の方向性として、「人口減少のスピードの「緩和」と「縮小する人口規模への「適応」という新たな視点を取り入れて、取組に着手されるようです。

私は今回の「適応」という視点に大きな関心が湧きました。これまでの人口減少という課題への対策からしますと、「抑制」や「強化」などに代表される表現が多く、どちらかといえばポジティブなイメージの発信であったと受け止めています。しかし、この「適応」は、これまでとは大きく異なると私は感じました。この視点がどのようにして取り入れられたのか、そして、その背景や決定の経緯など、丁寧な説明が求められると考えます。今後の方向性を示したこの新たな視点を、県内の市町村と共有して、ベクトルを同じくすることが肝要であると考えます。

知事にお尋ねいたします。今後の人口減少対策として、「縮小する人口規模への「適応」を進めていく上では、市町村との連携がより重要になると考えますが、知事の認識をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わり、以後は質問者席から行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕おはようございます。お答えします。

本県人口は、当面減少傾向が続く見通しの
中、その現実をしっかりと受け止めた上で、こ
の先も将来にわたって地域の暮らしを守って
いくため、今後の対策の新たな方向性として、
「縮小する人口規模への「適応」」を掲げた
ところであります。

私自身、機会あるごとに県内各地へ足を運
び、市町村長や県民の皆様との対話を重ねる
中で、県内都市部と中山間地域では、人口や産業
構造はもとより、直面する課題や対策の優先度
が異なることを身を持って感じております。

まずは、目指すべき方向性や姿を市町村と十
分に共有することが何よりも重要と考えており
ます。

また、人口減少は自治体経営にも深刻な影響
を及ぼしており、職員や税収の確保等がますます
困難となる中、様々な行政ニーズに対応して
いくためには、市町村間での連携促進や市町村
が担えない部分の補完など、広域自治体として
県が検討すべき課題もあるものと認識しており
ます。

私としましては、持続可能な暮らし・産業づ
くりの実現に向けて、今後とも市町村との連携
をより強固にしながら、住民生活に欠かせない
サービスの維持充実や、地域の強みを生かした
産業振興に力を尽くしてまいります。以上であ
ります。〔降壇〕

○松本哲也議員 環境に適応すること、進化論
を思いました。適応して、生き残り、進化が起
こる。これから縮小する人口規模への適応がで
きたとき、様々な分野において選ばれる宮崎と
なって、安心と希望あふれる宮崎へと進化して
いくと信じております。力強く進めていただく
ことを期待しております。

物価高が収まらない中、医療関係者の方々か

ら「病院経営が厳しい」「何か支援はできない
でしょうか」などと声が寄せられました。本県
に限ったことではなく、全国においても同様の
声があるようです。

先日、厚生労働省が公表しました医療経済実
態調査によりますと、国公立や民間を含めた一
般病院の約6割が赤字でありました。その理由
は、医療資機材や光熱水費などの物件費や人件
費、ほかにも患者数の減少などであるようで
す。極めて深刻な状況と言えます。診療報酬の
引上げは避けられないわけですが、そのこと
によって自己負担や社会保険料への影響があり
ますので、簡単にはいかないと考えます。

福祉保健部長に、医療機関に対する経営支援
の取組と今後の対策についてお伺いいたしま
す。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 医療機関に対
する経営支援については、令和6年度予算を繰
り越した物価高騰対策緊急支援金の交付に引き
続き、現在、令和7年6月補正予算で措置いた
しました医療施設等経営緊急支援事業におい
て、対象医療機関に対し補助金の交付を進めて
おります。

しかしながら、医療機関の経営は依然として
厳しい状況にありますので、県としましては、
経営の安定化等に向けた緊急的な財政支援や診
療報酬の改定を行うよう国に対して強く要望す
るとともに、先般、閣議決定した総合経済対策
に基づき編成される補正予算の内容を注視し、
必要な支援を速やかに実施してまいります。

○松本哲也議員 県として独自にとはならな
いと思えますけれども、医療体制の維持が困難
なるおそれもあることなど厳しい現状に加え
て、改定議論が本格化する来年の診療報酬改定
については、国へ強く要望していただきたいと

思います。

では次に、周産期医療体制についてお尋ねします。

本県の第8次医療計画によりますと、令和5年4月現在、県内で分娩可能な施設は、病院・診療所が25施設、助産所3施設の合計28施設となっております。産婦人科医師は令和2年12月末現在で106人となっており、平均年齢は50.9歳です。県内4つの周産期医療圏においても、医師の数や年齢に差があるようです。また、計画に掲げている課題に基づき、令和11年度の目標達成に向けて、様々な施策に取り組んでいることと思います。

先ほど触れましたが、この計画における施設数や医師数、また少子化による出生の減少を含め、現状を適切に把握しておくことはとても重要なことであると考えます。

福祉保健部長に、県内の周産期医療体制の現状についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の周産期医療体制は、県北、県央、県西、県南の4つの医療圏において、それぞれ分娩取扱施設と周産期母子医療センター等が連携し、通常分娩からハイリスク分娩まで対応可能な体制を構築しております。このような体制整備と医療関係者の御尽力により、母子保健の指標である本県の周産期死亡率は、全国的に見て低い水準を維持しております。

一方で、通常分娩を支える産科開業医の平均年齢は、令和5年8月末時点で62.7歳と高齢化が進んでいることや、分娩数の減少、物価高騰等により、分娩取扱施設を取り巻く環境は厳しい状況にあると認識しております。

○松本哲也議員 県の医療計画における「安定的な産婦人科医等の育成・確保」において、

「医療機関・機能の集約化・重点化など、産科及び小児科の周産期医療圏における医師偏在対策の検討」が施策の方向として示されています。

県内の現状からは、今後さらに医師の高齢化が進み、その後継者問題に加えて、助産師・看護師の不足が進みますと、分娩空白の市町村・周産期医療圏となる可能性を秘めています。今後、安心して出産できる体制が維持できるのか危惧するところです。

厚生労働省も出生数の減少に伴って、分娩取扱施設数の減少が続く中に、令和6年度から開始した第8次医療計画において、都道府県に対し、周産期母子医療センターを基幹とした集約化・重点化や医療機関ごとの役割分担を進めることなどを求めています。

再度、福祉保健部長にお尋ねします。持続可能な周産期医療体制に向けて、県はどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 周産期医療は、母と子の命を守る、かけがえのない医療ですが、分娩数の減少や担い手不足など、様々な課題があると認識しております。

このため県では、医師等の確保や分娩のリスクに応じた役割分担など、分娩取扱施設の支援に取り組んでおります。

現在、国においても、ワーキンググループの中で、地域の実情に応じた集約化と役割分担等に関する議論が進められており、今年度中に一定の方向性が取りまとめられる方針であることから、国の動向を踏まえ、宮崎県周産期医療協議会等の場で議論しながら、引き続き、持続可能な周産期医療体制の構築に努めてまいります。

○松本哲也議員 厚生労働省は来年度、「無痛

分娩を含めた地域連携周産期医療体制モデル事業」を概算要求しています。国も具体的に動き出したこの時期を、本県としてしっかり捉えるべきです。県内の医療圏ごとに、さらなる情報交換や情報収集に努めていただきまして、今後の体制づくりに積極的に取り組んでいただくことをお願いします。

それでは次に、ツール・ド・九州について何点かお伺いいたします。

11月定例会開会日に知事の県政報告もありました。大会では、沿道で多くの方にレースを盛り上げていただきました。ゴール地点の佐伯市は、周回するレース模様がビジョンに映し出され、観客前を駆け抜けるスピードとレース終盤の駆け引きが加わり、盛り上がりは最高潮。カウベルが鳴り響く中、気づけば、私は目の前の看板を両手でたたきながら応援していました。

スタート・ゴール地点ではイベントが開催され、にぎわいを見せていました。ツール・ド・九州は大きな効果をもたらしたのではないかと感じたところです。

2026大会は10月9日から12日に開催されることが発表され、最終日の12日は宮崎県単独開催が決定しています。コースは来年6月頃に発表されるようで、開催を希望する市町村など、名を上げてくるのではないのでしょうか。これからも継続して大会が開催されることを望みます。また、ツール・ド・九州という名前からは、九州全ての県で開催されることも期待するところです。

初めに、商工観光労働部長にお尋ねいたします。ツール・ド・九州2025が本県で初開催されましたが、その成果についてお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 本県で初

開催された2025大会では、レースの安全な運営に努めたほか、大会を盛り上げるため、事前のPR活動とともに、ツール・ド・九州では初となる前日イベントも実施しました。

イベントでは、パブリックビューイングのほか、宮崎応援団長である松田丈志氏のトークショーや、地元の小中学生によるダンスパフォーマンスでの盛り上げなどを実施し、2日間で約1万5,000人の観客にお越しいただきました。

また、全レースにおける熱い戦いの模様はユーチューブで世界に向けてライブ配信されましたが、地元の観光地、グルメなどの情報も併せて紹介され、約25万回再生されるなど、本県の魅力を広く国内外に発信できたものと考えております。

○松本哲也議員 観光の面から大きな効果があったことが分かりました。一方で、安全な大会運営のためには、長時間の規制や多くの箇所における交通規制が必要でした。佐伯市のゴール地点は周回コースとなったことからでしょうか、交通規制に対する厳しい声があったと伺っております。本県においても様々な反応があったと伺っておりますが、来年2026大会を開催するに当たっては看過できないと考えます。

そこで、警察本部長にお尋ねいたします。ツール・ド・九州への対応と来年の開催に向けた課題についてお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） ツール・ド・九州を含め、道路を使用するイベント、催物等の際には、警察に道路使用許可を申請していただくこととなっております。申請を受けた警察では、交通への影響の程度と公益性の比較、あるいは交通の安全と円滑を確保できるかを十分に検討して、その可否を判断しているところで

ございます。

今年の2025大会についても、このような観点から、事前に主催者の方との協議や、警察からの情報提供、必要な助言を行った上で、大会当日は、警察官による信号交差点での交通規制やパトカーによる規制状況の確認などを実施しておるところであります。

来年の2026大会の開催に向けた主催者との協議は既に開始しておりまして、警察としては交通の安全と円滑を確保するため、コースに応じた警備体制の確保でありますとか、地域住民等に対する説明などの万全な事前対策を既に依頼しているところがございます。

○松本哲也議員 課題も多いようですが、安全かつスムーズな大会運営、そして大会の成功のために、会場自治体とも連携して取り組んでいただくことを願っております。

将来、九州全県の参加となれば、ツール・ド・九州という大会名がさらに生きてくるのではないのでしょうか。

知事が共同議長を務めます九州地域戦略会議は、「九州はひとつ」の理念を掲げて九州の地方創生を進め、先日、広域リージョン連携を強力で推進する宣言をされました。

取り組むことを想定する分野には、サイクルツーリズムが明記されています。九州をサイクルロードレースやサイクルツーリズムの聖地にしていくことができれば、九州の観光振興につながりますし、地域への経済波及効果を大きく積み増しすることが期待できます。

「九州はひとつ」を掲げ、九州地方知事会長として今後どう進めていくのか、2026大会はギアチェンジの開催が必要ではないかと考えます。

知事に、今回の大会結果を踏まえて、2026大

会に向けた意気込みをお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 今年の大会では、観戦に訪れた多くの方に、トップ選手のスピードや迫力を体感していただく、よい機会となったものと考えております。また、SNSやライブ配信などを通して、例えばサイクルロードレースの駆け引きの面白さも伝わったと思いますし、九州や延岡をはじめとする本県の魅力を、広く国内外に発信できたものと考えております。

来年2026大会では、本県の単独開催となるわけでありまして、選手が安全に走行できる環境整備、そして交通の安全と円滑の確保に努めながら、本県の美しい景観が感じられるコースの選定や周回コースの設置、今年、佐伯市のゴール付近では、周回コースが設定されたことによって、何度も選手の様子、そして駆け引きの様子を目の当たりにすることができる、これは大いに盛り上がる仕掛けでありますし、観戦ポイントを増設するなど、レースを楽しめる様々な仕掛けづくりを行うことで、大会の盛り上げなどを図ってまいりたいと考えております。

私としましては、九州地方知事会長及び戦略会議の共同議長という立場で、九州の官民が一体となった「ツール・ド・九州」というプロジェクトを強力で推進するとともに、これは御指摘がありましたような広域リージョン連携の中でも核となる取組だと考えております。この大会を成功させ、国内外に九州の魅力を発信し、その効果が本県のサイクルツーリズムを含めた「スポーツブランドみやざき」のさらなる推進につながるよう、積極的に取り組んでまいります。

○松本哲也議員 世界から注目されるツール・ド・九州の継続した開催や九州全県での開催による知名度の向上は、九州観光の高付加価値化

など、九州全体の経済波及効果をさらに拡大させると思っていますので、絶好のチャンスをしっかりつかんでいただきたいというふうに思っております。

では、交通安全についてお尋ねします。

サイクルツーリズムが普及していくことは、とてもよいことだと私は考えます。しかし、何よりも優先すべきなのが、交通ルールの周知徹底と安全対策だと考えます。正しい交通ルールを理解することはとても重要です。自動車の運転免許を持たない方は、標識などを自ら学ばなければなりません。

さらに来年4月から、16歳以上の自転車運転者に対し、交通違反への反則金制度が開始されます。車道の左側通行や、携帯電話、ヘッドホンの使用、酒気帯び運転などの禁止は当然のことです。それ以外にも、手信号であったり、安全確認の推奨も必要であります。車道を走行しなければいけない自転車が停止する際、手信号、意思表示があると車は安心できますし、さらなる交通安全につながると考えます。

さらに、手信号やハンドサインが普及していきますと、携帯電話の使用抑制にもなるのではと考えます。併せて、義務化となっている保険の加入、こういったものはどうなっているのか、しっかり周知されているのでしょうか。正しいルールを全ての車両運転者が理解されるよう、普及啓発を含めた対策が求められていると考えます。

警察本部長にお尋ねします。自転車の手による合図を含めた交通ルールと、自転車保険の加入義務についてお伺いいたします。

○警察本部長（高井良浩君） 御質問いただきました、自転車の手による合図を含めた交通ルールでありますとか、自転車保険の加入義務

の周知につきましては、交通安全教育や街頭活動等により周知を行っているところでありますが、さらなる浸透を図るため、引き続き、県や関係機関・団体等と連携しながら、あらゆる交通安全活動を通じて周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問もいただきましたが、万が一の交通事故に備え、自転車利用者は、令和3年4月1日から自転車損害賠償責任保険等への加入が県の条例で義務づけられているところでございます。

○松本哲也議員 車道を走る自転車の運転者が手信号を行うことは義務であります。自らを守るためのサインです。また、今日から冬の交通安全県民総ぐるみ運動が始まりました。取締りの強化も必要ですが、交通マナーが向上して、ルールを守ることで交通事故の撲滅に取り組んでいただきたいと願っております。

それでは、次に移ります。森林病虫害被害についてお尋ねいたします。

今年の夏は本当に暑い日が続きました。その暑さの影響を受けたのか、県内で松の葉が茶色になっていることに気がつきました。一ツ葉有料道路の松林も同様で、多くの松において目立つ状況でした。しかし、このことが暑さではなくて松くい虫による被害であったことが報じられ、改めて、県内を移動する際に、松の枯渇、防風林などにおいても、その多さに驚きを感じたところです。

松くい虫による被害対策は、これまでに、空中散布や樹幹注入、伐倒駆除など、様々な事業による取組が長年にわたり実施されていると認識していますが、ここに来てまた松くい虫が増えているのか、今後さらに被害が拡大するのではないかなど不安があります。

そこで、環境森林部長に、県内の松くい虫被害の状況についてお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 松くい虫の被害は、マツノザイセンチュウという線虫が、マツノマダラカミキリに運ばれて松の中に侵入・増殖し、松を枯れさせる病害虫被害です。

本県では、令和5年度以降、被害が急激に拡大しており、直近の令和6年度の被害量は、民有林と国有林を合わせて、対前年度比で約1.9倍の1万623立方メートルとなっております。

また、地域別では、海岸に松林が多い宮崎市、日向市、延岡市で、県内被害の98%を占めております。

被害が拡大した要因としましては、近年、夏の気温が平年より高く、松くい虫の活動が活発化したことや、少雨により土壌が乾燥し、松の樹勢が衰退したことなどによるものと考えられております。

○松本哲也議員 今のような現状から、今後の対策は、被害の拡大を抑制して事業強化に取り組んでいくのか、また、防風林などにおいて松に代わる別の樹種を植栽していくのか、今後気になるところであります。

再度、環境森林部長に、今後の松くい虫被害対策についてお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 松くい虫被害対策につきましては、これまで、薬剤散布等による防除や被害木の伐倒駆除を実施するとともに、松くい虫に強い抵抗性松や、潮害に強い広葉樹の植栽を進めております。

また、被害対策に携わる関係者の連携強化や技術向上を図るため、県主催の連絡会議や研修会の開催に加え、今年度新たに、日本緑化センターの協力により、2日間にわたる松枯れ防除実践講座を開催することにしております。

海岸沿いの松林は、津波や高潮などから県民の暮らしを守る重要な役割を果たしており、国有林を管理する森林管理署や市町等と連携し、適切な防除対策と被害を受けた松林の早期復旧にしっかりと取り組んでまいります。

○松本哲也議員 ダンロップフェニックストーナメントが開催されるフェニックスカントリークラブ、また、昨日までリコーカップが開催された宮崎カントリークラブ、この大会はトッププロが集い、歴史を刻んできた舞台となる、宮崎が世界に誇る名門のコースであると思いますが、こちらも海岸部にありまして、残念ながら被害が及んでいるようです。

本当に宮崎を代表するようなところでありますし、こういったところをはじめ、海岸沿いの松林は、防風・防潮機能だけではなくて、南海トラフ地震における津波対策としても効果が期待されるのではないかと考えますので、本県の観光や災害対策など、様々な関係機関と連携されまして、しっかりとした対策を講じていただくことをお願いいたします。

松くい虫の被害もさることながら、ここ数年、県民から相談を受けることが多くなってきたのが、キオビエダシヤクによるイヌマキなどの被害であります。

一見きれいなチョウのように見えますが、その繁殖力は強く、このところ大量発生しているようです。葉がなくなり、枯死したと樹木を伐採した方も多くいます。また、幼虫は体の側面がオレンジ色で、これが大量に垂れ下がり、さらに道路に落ちている状況は、環境的にも大きな課題だと感じています。

県北で被害が発生していることから推測しますと、今後、九州全域に被害が広がる可能性があるのではないかと考えます。冬でも羽化する

と伺っています。抜本的な駆除などの対策はないのでしょうか。また、人体への影響はないのでしょうか。

環境森林部長に、キオビエダシャクの食害について、県の対応をお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） キオビエダシャクは、幼虫がイヌマキ等の葉を食害するガで、国内では奄美大島などで自然分布していたものが、平成12年以降、鹿児島本土や本県で見られるようになり、今年に入ってから、大分県でも確認されております。

このガは、年に4～5回程度発生するとされ、触っても人体に害はありませんが、大量発生すると葉を食べ尽くし、樹木を枯らす場合があります。

対策としましては、幼虫の早期発見と駆除が重要であり、木を揺すり、落ちた幼虫を捕殺するか、発生量が多い場合は薬剤散布が有効となります。

このため県では、キオビエダシャクの生態や防除対策について、ホームページで周知するとともに、市町村に対しても住民への注意喚起をお願いしているところであります。

○松本哲也議員 環境面からの防除対策、これ以上被害が広がらないように、市町村との連携した取組を期待しております。

次に、水産業振興についてお尋ねいたします。今回は特に養殖業支援についてです。

長引く物価高の中、日常生活は本当に厳しさが増し、大変である旨の多くの声をお聞きします。当然のことながら、生活だけに限らず、経営の厳しさについても相談を受けます。さらには、近年の地球温暖化の影響を受け、養殖環境が厳しさを増していることに対する課題も伺っています。

養殖業への支援事業は、これまでも、発生すれば甚大な被害を生じかねない赤潮への監視や、赤潮が発生した際の対応指導など、養殖魚の病気診断や投薬指導にも取り組んでいただいておりますが、厳しさを増す養殖環境において、物価高が長引く現状にあり、経済的な支援についても重要であると考えます。

農政水産部長に、物価高騰を踏まえた養殖業への支援の内容についてお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 養殖業は、本県漁業産出額の約4割を占める重要な産業であります。物価高騰により、経営コストの約6割を占める養殖用飼料をはじめ、生産経費が増加しており、非常に厳しい状況にあります。

このため県では、配合飼料の価格高騰分を補填するセーフティーネット事業において、漁業者積立金を一部補助するとともに、沿岸漁業で漁獲される未利用魚を、安価な養殖用飼料として活用する取組を支援しているところです。

また、養殖資材において価格を抑えるための共同購入など、養殖業者の協業化の取組も支援しております。

今後とも、養殖業者に寄り添い、物価高騰の影響緩和に努めてまいります。

○松本哲也議員 よろしくお伺いいたします。

県は、令和5年度から水産試験場施設整備に関する事業の取組を開始し、本県水産業の成長産業化を進めています。約2年が経過しようとする中、水産試験研究体制強化基本計画における再編・整備が着々と進んでいるものと推察します。

地球温暖化をはじめとして、環境変化に強い品種、新魚種開発の研究や高度な飼育施設が、延岡市の水産振興協会敷地内に建設されることですので、完成までには大変な進行管理が

必要になると思います。さらに、老朽化した取水施設の整備は喫緊の課題と考えますので、早急な対策が必要です。

再度、農政水産部長にお尋ねいたします。養殖業の成長産業化に向けて、水産試験場の再編・整備において、増養殖分野ではどのような機能強化を行うのかお伺いいたします。

○農政水産部長（児玉憲明君） 県では、試験研究の高度化・効率化のため、現在、水産試験場の再編・整備を進めております。

このうち、養殖用種苗の研究等を行う増養殖分野は、延岡市熊野江に設置され、種苗の生産・供給を担う水産振興協会と連携強化を図るため、協会に併設することにしており、今年度は既に、取水設備の工事や種苗生産施設の実設計等に取り組んでいます。

敷地内には、水温や光を制御できる飼育水槽を備えた最新鋭の研究施設や種苗生産施設等を設置し、成長が早く病気に強い養殖用種苗を開発することにより、周年供給体制を構築することにしております。

今後とも、計画的な整備や試験研究機能の強化を図り、本県養殖業の成長産業化に貢献してまいります。

○松本哲也議員 期待しております。よろしくお願ひいたします。

次に、線状降水帯の発生などによる豪雨災害についてお尋ねします。

延岡市土々呂町では、2年連続して道路冠水や住宅への床下浸水が発生しており、潮の満ち引きや温暖化の影響など、今後もこのような豪雨が續くたび、被害に見舞われるのではないかと不安の声をいただきました。

この地区は、住宅地を県道土々呂日向線が南北に走り、県道の東側にはJR日豊本線、さら

に東側に国道10号がほぼ並行して走っています。また、この道路は、幅員が狭い上に、小中学生の通学路となっています。朝夕の通学、通勤の時間帯は、交通渋滞が発生することもあり、延岡市も道路改良について、県に対し、長年要望を行われている道路であります。

さらに、この地区は日向灘へ浦上川が流れており、国道10号から下流は河川改修も継続して実施していただいておりますが、山側からの排水路は細いようで、加えて、鉄道敷脇を通るため、水路は直角に曲がるなど、線路と国道を越えなければ、なかなか排水が効果的にできないところでもあります。加えて、潮の干満です。今年の9月は、道路冠水のために通行ができずに、車両の中で待機していた方もいらっしゃいました。

県土整備部長にお尋ねいたします。土々呂地区における県道土々呂日向線周辺の冠水の原因と県の取組の状況についてお伺いいたします。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 延岡市土々呂地区においては、今年9月の台風第15号の影響により、県道土々呂日向線や国道10号が冠水し、通行止めを行ったところです。

冠水の原因としましては、線状降水帯の発生による集中豪雨と、流末となる浦上川河口の満潮の時間帯が重なったことなどが考えられます。

県ではこれまで、県道のかさ上げ工事や浦上川の河川改修事業を実施してきており、さらに10月には、道路や河川、下水道などの施設の管理者で調整会議を開催し、延岡市において、河川の堆積土砂を除去するなど、緊急の対策を実施したところです。

引き続き、国や延岡市など関係機関と連携して、冠水リスクの低減に取り組んでまいりま

す。

○松本哲也議員 ぜひとも一日も早く解消されることを願っております。よろしく願いいたします。

それでは次に、来年度開校を迎えます高等特別支援学校についてお尋ねします。

高等特別支援学校は、県南、県西、県北の高等学校敷地内に併設され、併設の高等学校では、日常的に同じ敷地内で学び、授業や行事を一緒に実施しながら、交流及び共同学習を充実させると伺っています。

この学びやで、職業的・社会的自立に必要な力を身につけて、自分らしく輝きながら社会を生き抜く、心豊かでたくましい生徒が育っていただくことを願っています。

8月には、併設されるそれぞれの高校に開設準備担当職員が配置され、さらに準備が進んでいるようです。しっかりと進めていただくことを願います。そのような中、新設されますので、学校に関心のある方や学校の案内など、あらゆる機会を通じて丁寧に説明を行う必要があると思います。

教育長に、高等特別支援学校に入学を希望する生徒、保護者への説明状況についてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和8年度に開校する3つの高等特別支援学校につきましては、今年7月に入学者選考に係る要綱を告示し、8月には、入学を希望する生徒及び保護者に対して、学校説明会を実施しております。

現在、入学希望者及び保護者に対しまして、受検に関する事前の教育相談を実施しており、学校の特色や入学後の学習内容、卒業後の進路、また、特別支援学校高等部普通科と併願できること等についても丁寧に説明を行っている

ところでは。

○松本哲也議員 よろしく願いいたします。これは3つの特色というのがありまして、その1つに「就職率100%を目指す」とあります。卒業後に障がい者雇用枠での一般就労を希望することを前提としていることからでしょうか、事前の教育相談項目には、志願する生徒は公共交通機関の利用が可能であることとありますが、始業や終業の時間帯に、好都合の電車やバスなどがあるのか気がかりです。部活動を希望する生徒となれば、さらに厳しいのではないのでしょうか。ましてや、市外など遠方からの生徒となればなおさらだと考えます。

遠方からの入学希望者に対してどのように対応していくのか、再度、教育長にお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 高等特別支援学校は、卒業後の一般就労を目的としていることから、将来的な自立を見据え、自力通学を原則としております。

しかしながら、入学希望者の中には、交通事情等により、通学が困難な生徒がいることも考えられることから、本人及び保護者に意向等を十分に確認した上で、具体的な対応について検討を進めていくこととしております。

○松本哲也議員 ぜひとも寄り添っていただいで、丁寧な対応をされることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

高等特別支援学校には、職業的自立を目指す学習として、専門教科を設定し、農業、流通サービス、福祉を学ぶため、県北地区には門川高校、県西地区には都城農業高校、県南地区には日南振徳高校と、協力校があります。

開校に向けては、併設校のみならず協力校の準備も重要です。先生や生徒が、併設校、協力

校でそれぞれに共に学んでいく、活動していく体制は整っているのか、重要な点だと考えますので、お尋ねしたいと思います。

教育長に、高等特別支援学校が設置される併設校や協力校の準備状況についてお伺いいたします。

○教育長（吉村達也君） 高等特別支援学校が設置される各高校には、今年8月から開設準備担当の職員を配置し、開校に向けた現場での準備や、授業協力を行う高校と事務的な調整等を、両校の教員とともに行ってまいります。

具体的には、合同開校式や入学式、体育祭等の行事の在り方、制服の統一や部活動への参加の方法、共同学習が可能な教科の選定等の検討を進めてまいります。

また、授業協力を行う高校とは、年間を通して、農業や福祉等の実習に相互参加するためのカリキュラム調整等を協議しております。

開校まで4か月となりましたが、高等特別支援学校に関係する方々がそれぞれ安心して開校を迎えられるよう準備を進めてまいります。

○松本哲也議員 答弁から丁寧な対応が理解できました。今後も共生社会の形成に向けて、特別支援教育のさらなる推進をお願いいたします。

それでは、中山間地域の振興についてお尋ねしてまいります。

中山間地域振興については、各部横断的に様々な事業の取組、また丁寧な連携関係を築いていただいていること、何より予算において手厚く措置していただいていること、実施主体となる市町村は、豊富なメニューに対して、ありがたいことだと考えております。

しかし、現場の市町村においては、複数の業務に携わるなど人員の確保も厳しい中に、工夫

を凝らして取り組んでいるようです。私は、中山間地域の振興は本県の振興であると思っております。

まず、総合政策部長にお尋ねいたします。市町村が行う地域振興の取組をどのように支援されているのかお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 中山間地域の課題や魅力は様々であり、それぞれの特性に応じて、地域住民と一体となった継続的な取組を進めていくことが重要であります。

市町村においては、こうした認識の下、地域振興の取組を進めていただいておりますが、ノウハウ不足や核となる人材が確保できないなど、市町村単独では解決が難しい場合も見受けられます。

このため県では、市町村の取組を柔軟に支援できる補助金などを用意し、その活用を促すとともに、市町村を個別に訪問し、対話を重ねて地域の実情を把握した上で、適切な助言を行うよう努めております。

今後とも、こうした市町村に寄り添う姿勢を大切にし、地域特性を生かした取組が着実な成果につながるよう、積極的に支援してまいります。

○松本哲也議員 今後もしっかりと連携を取っていただくことをお願いしたいと思います。

中山間地域に限らず、生活には水が欠かせないわけですが、上水道も簡易水道もなく、農業関係補助事業活用による営農飲雑用水や井戸水、また、谷川の表流水を自宅まで引いている家庭などがあります。電気料負担や水源の管理など、人口減少が進む中、その負担割合が大きくなり、豪雨災害などにより谷川が大きく洗われた場合など、維持管理は大変で、高齢となればなおさらであります。

国は、上水道においては、災害に備えるとして、老朽管の更新や耐震化率の向上を進め、さらには、国主導の経営広域化への補助などが話題となっております。

「水道料金分ぐらいは負担するから、何とかしてほしい」と切実な声が届きました。市町村においては、それぞれに対応されているようですが、県としても、現状を把握して、中山間地域の安全・安心な水の確保のために取り組んでいただきたいと考えます。

福祉保健部長にお尋ねします。中山間地域における井戸や飲料供給施設などの維持管理に対する支援についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 公共水道が整備されていない中山間地域における飲用井戸等については、施設の維持管理や水質管理などを住民が自ら行う必要がありますが、高齢化や過疎化が進む中、その労力や費用面において、住民の負担が大きくなっているところです。

そのため、市町村の取組により、施設等の整備や改修費用の一部補助、高齢者世帯が断水した際の復旧作業支援がなされております。

県といたしましても、中山間地域において、地域住民が安心・安全で衛生的な水を確保できるよう、市町村と各地域の状況や参考となる事例を共有するなど連携してまいります。

○松本哲也議員 県内のどこに住まれていても同じように公共サービスが受けられるように、ぜひともよろしくお伺いいたします。

それでは、祖母・傾・大崩ユネスコエコパークに関してでございますが、この質問はこれまでも行い、登録更新に向けて機運醸成を図ることとしておりましたが、なかなか浸透していないような感じがありますし、盛り上がっていない感があります。大分、宮崎の2県6市町の協

議会の活動もなかなか見えないのですが、このエリアの方々も、もう少しユネスコエコパークというブランドを活用して、活発な展開を期待するところであります。

と申しましても、そろそろ10年目を迎えるわけで、令和9年度が更新年となりますので、両県6市町、もしくは本県だけでも単独で10周年記念事業などを企画して、機運醸成を図ってはいかがかと考えました。

総合政策部長にお尋ねします。祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、令和9年度に10周年を迎えます。これに向けた取組についてお伺いいたします。

○総合政策部長（川北正文君） 祖母・傾・大崩ユネスコエコパークは、宮崎、大分両県と構成6市町による協議会を中心に、「自然と人の共生」の理念の下、環境保全や地域資源の活用、魅力発信に取り組んでおります。

当該地域は、美しい渓谷や貴重な動植物など誇るべき資源がある一方で、県内外の方々十分に認知されていない面もあることから、今年度より、モデルコース造成や案内看板設置など、魅力発信の強化を進めております。

今後とも、登録10周年という節目に向け、構成市町を含めた地域の方々和一層の連携を図りながら、地域の誇りや機運を醸成し、掘り起こした魅力を効果的に発信することにより、当該地域の活性化につなげてまいります。

○松本哲也議員 このたび、ユネスコ無形文化遺産の登録へ「神楽」の提案が決定しました。様々なユネスコというものがあります。全ての取組が今後加速化されることを期待しております。

祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの緩衝地域、移行地域に位置する、延岡市の祝子川温泉

がリニューアルオープンしました。新しい指定管理者による地域と一体となった経営や様々なアイデアにより、地域が元気になってきたと感じています。

クラウドファンディングを活用し、薪ボイラーの導入、そして薪サウナを設置します。完成後、地域内に放置されている竹林や雑木、支障木を燃料として活用することです。地球環境に優しいだけでなく、地域内の景観がよくなり、有害鳥獣対策にもつながるのではと考えます。県内には、管理されず放置された山林に苦慮する地域もありますが、参考になればと紹介します。

環境森林部長に、放置された里山林の整備に係る支援についてお伺いいたします。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 里山林の多面的機能の発揮や山村地域の維持・活性化を図るため、国は、地域住民等が連携して行う広葉樹植栽、竹林整備等の里山林の保全や、間伐した森林資源を活用する取組を支援しており、令和6年度は県内で13団体が交付金を活用しております。

また、県では、県民等の主体的な森林（もり）づくり活動を推進するため、宮崎県森林環境税を活用して、ボランティア団体等による里山林の間伐等の活動を支援しており、令和6年度は41団体に助成しております。

里山林の保全には、地域住民等の持続的な関わりが重要であることから、今後とも、国の交付金の活用促進やボランティア団体等の支援を行い、里山林が適切に整備されるよう取り組んでまいります。

○松本哲也議員 今後の積極的な展開を期待しております。

中山間地域には、その地域に伝わる伝統文化

や祭り、イベントなどがありまして、その時期ごとに里帰りや情報を得た方々などが多く参加され、随分にぎわっていたと思っております。

近年、人口減少が著しい中山間地域では、その開催も困難になっているようで、地域コミュニティ活動に支障が出ているようです。この活動を維持するために集落から預かる区費も減少しますし、さらに厳しい現状です。

何とか地域を盛り上げようと出店して、その益金を地域活動の資金にしようという地域もありましたが、保健所の手続が大変なので断念したという相談もありました。簡単な手続というのではないのでしょうか。

福祉保健部長にお伺いします。地域の祭りで出店する飲食店営業の臨時営業許可について、許可条件及び住民への周知状況についてお伺いいたします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 地域のお祭りにおいて、テントなどの簡易な施設で飲食店の臨時営業許可を出す際は、営業期間を10日以内とし、取扱品目は、うどんやそばなどの麺類や焼き鳥等、提供する直前に十分加熱した食品等に限定されております。

このような許可の取扱いにつきましては、取扱要領を県のホームページに掲載しているほか、各保健所にも相談窓口を設置しております。

今後とも、一般の住民にも分かりやすいパンフレット等を作成し、市町村を通じてお祭りの主催者に配布するなど、さらなる周知を図ってまいります。

○松本哲也議員 ぜひお願いいたします。保健所になかなか伺うことがない地域の方々は、難しいと思って構えてしまう場合などがあります。分かりやすいフローとか、そういったもの

を交えながら、ぜひとも地域の活性化につながるんだという視点で御協力をよろしくお願いいたします。また、そういった出店の準備とか直会などが地域コミュニティの活性化につながっていきますので、ぜひともお願いしておきます。

宮崎県というのは、本当に地域資源が豊富な場所であります。今求められているのは、美しい自然や身近にある景観、そして伝統文化だと思うわけです。SNSによる拡散が次の訪問を促し、次に来た方は、さらに写りのよい写真を撮ろうと工夫して、それを発信する。それがまた繰り返されていくことが大事なんですけれども、私たちにとって普通であること、当たり前であることが、今は観光になっていると思います。景観は財産です。

商工観光労働部長にお尋ねします。中山間地域の美しい景観や伝統的な文化を生かした観光誘客の取組についてお伺いいたします。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 中山間地域の美しい景観や伝統文化は、先人たちが守り育ててきた本県の宝であり、重要な観光資源です。

国内旅行者をはじめ、本県において近年増加している欧米からの旅行者は、観光地巡りや物消費ではなく、地域の文化、歴史、自然への関心が高く、静かで美しい自然景観や、その自然を生かしたアクティビティー、地域との交流など、深い体験を求める傾向があります。

県では、このようなニーズを踏まえ、例えば、世界でも珍しいコケの生息地である日南市猪八重溪谷での森林セラピーとコケの観賞や、神楽の文化を学ぶ高千穂町の神楽面工房見学を行程に組み込んだ棚田サイクリングツアーなど、中山間地域の本物の魅力を体験できるコン

テンツの造成等に取り組んでおります。

○松本哲也議員 景観だけではなくて、酒蔵づくりの現場を観光に来られるとか、そういった本当にいろんなことが宮崎にある。本当に普通であったことが今いろんな方に求められているのではないかと思いますので、今後ともぜひよろしくお伺いいたします。

先日の神楽のユネスコ申請、先頭に立って牽引してこられた知事の喜びはいかばかりかと思えます。中山間地域に活力をいただいた先週末となりました。

これまで様々な角度から各部長に丁寧な御答弁をいただきました中山間地域振興の最後に、知事にお尋ねしたいと思います。

課題を抱えながらも、地域固有の文化や豊かな自然などの価値を有する中山間地域の振興にどのように取り組まれていきますか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 中山間地域では、急速な人口減少によりまして、交通、買物、医療など、日常生活に必要な機能の確保が厳しさを増しておりまして、私も強い危機感を抱いております。

一方で、中山間地域は、住民にとってかけがえのない暮らしの場であります。県土の保全や癒やしの場を提供しているほか、ユネスコエコパークや世界農業遺産、神楽のような優れた景観や貴重な伝統文化を有するなど、そこに住む方々のみならず、県民全体が恩恵を享受する貴重な財産を有しております。

私は、地域の方々が、誇りや強い意欲、結束力を持って、地域の価値や魅力を磨き上げ、活力を生み出すことが、地域の維持・活性化に資するものと認識しております。

議員御指摘のように、今回、ユネスコ無形文

化遺産への新規登録案件に決定しました神楽などは、まさにそのような機能を果たしているものと考えております。貴重な文化的資産、そして伝統芸能の保存・継承を通じて、今回、文化庁の書類にも記述してあったのでありますが、そのことが地域の活力の源になっていると。10年前に世界農業遺産のプレゼンをFAOの本部で行ったときも、そのことを強く強調し、神楽、そして地域のコミュニティーが農林業複合システムを支えていると、そのような説明をしたところでありました。

また、中山間地域というものはまた違いますが、昨日、宮崎市内の生目地区総合文化祭というイベントに参加する機会がありましたが、その現場に行ってみると、人、物、金、情報が動いているなど、四季折々に行われますこういう祭りやイベントというものが、地域の人々や地域にどれだけ活力をもたらしているのか、極めて大きい役割があるかと考えております。

今後とも、地域の方々の声を伺いながら、市町村と一体となって、特徴を生かした地域づくりの支援や農林水産業の振興など、多様な価値を最大限に引き出し、中山間地域の振興に全力で取り組んでまいります。

○松本哲也議員 ありがとうございます。いろんな角度から質問させていただきましたが、中山間地域の抱える課題というのは本当にたくさんあるということをお互いに感じる事ができたのではないかと思います。

先月11月11日、我がふるさと北川町にコウノトリが飛来してくれました。コウノトリは、幸せを呼ぶ鳥として、非常に各地で重宝がられています。コウノトリが飛んでくるということは、豊かな自然環境があって、その餌場にも

なっているということですので、そういった豊かな自然を大事に守りながら、そして、ありがたいコウノトリの飛来が、今後ますます宮崎県の発展につながっていくことを願います。私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)

○外山 衛議長 次は、岩切達哉議員。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 県民連合立憲、立憲民主党の岩切達哉であります。傍聴にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

冒頭に、先月21日に発生した鳥インフルエンザについて、関係する農場経営者の皆様にお見舞いを申し上げ、同時に大変な防疫作業に従事された県職員、農業関係団体、建設業界等、関係の皆様にも深く感謝を申し上げたいと思います。県における重要な産業でありますことから、引き続き防疫体制強化に県を挙げて御尽力いただきますようお願いいたします。

それでは質問を行います。

最初に、人口減少問題について、知事のお考えを伺います。

その前置きとして、多文化共生社会実現について、一言発言しておきたいと思います。

全国知事会は先月、「多文化共生社会の実現を目指す全国知事の共同宣言」を発表いたしました。外国人の受入れ増加は、日本の深刻な人口減少、少子高齢化を背景としており、今や地域になくてはならない存在となっているとして、排外主義を強く否定し、差別や人権侵害のない社会の実現を目指すとしております。

宮崎県に暮らす外国人の人数は10年前に比べて2.63倍、今年1月1日現在、その人口は1万1,345人で、1年で18.28%増え、その伸び率は全国2位とのことで、とりわけ近年、宮崎県で

生活される外国由来の皆さんの人口が増加しております。

一般の人口減少問題に関連し、宮崎県では外国人の皆さんの力を多くの産業でお借りしています。多文化共生社会確立とは、単なる心温まる友好を目指すだけでなく、この地域の経済活力を守るための戦略的な取組として、種々の施策の充実を図る必要があると考えます。

国政の一部において外国人排斥を主張する勢力があり、残念な状況ではありますが、ぜひ知事におかれましては、来年度の事業を計画する中で、重要な視点として取り組んでいただきたいと要望しておきたいと思っております。

では、来年度予算に係る令和8年度重点施策の推進方針並びに予算編成方針にあります、人口減少への「緩和」「適応」という取組について、松本議員と同様になります、お尋ねしたいと思います。

私は、この緩和や適応という姿勢は大変大事な姿勢であると思っております。

10年ほど前に、「地元は人口減少、少子高齢化の先進地だ。自分の町を見てもらえば、人口減少の影響はその目で見られるし、どう対応するかもそこに答えがある」と、某西諸地区の先輩議員からお話を聞くことができました。

地元の学校が統合される。道路普請や用水路維持は元気な高齢者の仕事になり、相互に健康に気を配りながら、協力し合って地域を維持しておられる。過去に見た、子供がわらわらと遊び、青年団組織や壮年の皆さんが地域づくりをリードするという、そんな風景はなくなっていくというふうに思います。そんな地域の現状を踏まえた的確な取組が必要であります。

一般、来年度の重点施策並びに予算編成に当たり、人口減少の緩和、人口減少への適応を図

るとしたその意義について、知事に伺います。

次に、人口減少問題に関連する若い女性の転出超過の課題についてであります。

来年度の重点施策推進方針にも、「若者・女性が生き生きと活躍できる環境づくり」、また「UIJターンの更なる促進」との柱がありますが、ぜひ女性局を設置して、積極的な社会減対策、発信力の強化や対策の強化を図っていただきたいと思っております。

先々週の11月19日の「ひなたの「とも活」推進大会」は、すばらしい内容でありました。私は、性別を問わず活躍できる社会を宮崎県につくっていくことは、都会で学んだ若者、また一度は都会に就職した若者が宮崎に戻ってくる誘因となり、人口減少の緩和策となり得るという思いを、改めてこの大会で確信したところであります。

大会宣言では、「女性がもっと活躍できる職場環境づくりを推進し、多くの若者が働きたいと思う魅力ある職場をつくりたい」とありました。逆に言えば、今の宮崎県には若者や女性に魅力ある職場を準備できていないという問題意識であり、さらには、県庁や教育現場においても、そのほとんどは非正規の雇用しかないという、問題提起をさせていただいたとおりの課題があると存じます。

この際、若者・女性が活躍できる社会づくりに関する知事のお考えを伺います。

次に、九州知事会における広域連携の議論について、政策調整監に伺います。

国の地方創生2.0の柱に、都道府県域を越えた広域連携の新たな枠組み、広域リージョン連携がありまして、今年10月には、九州地方知事会と経済界が連携した九州地域戦略会議で広域リージョン連携宣言が出されたということ、

11月の全国自治体議員研修会で知ったところです。

広域リージョン連携宣言の意味するところと宮崎県の役割、さらには、私は大変気にしているんですけども、宮崎県の独立性と広域連携との関係について、九州地方知事会事務局を担う政策調整監に、その考え方について答弁を求めます。

壇上から最後に、警察本部長に質問します。

宮崎県において特殊詐欺や暴力団事件など、他県同様に重大事件は発生しているところです。また、宮崎県は自家用車に頼る地域性があり、日々の交通安全に努力しなければならないと存じます。

また、高岡警察署が移転する宮崎西警察署建設予定地のことで、移転受入先の県民から様々な声が上がっていることは御承知かと思いません。十分な対応が必要と考えますが、このたび、宮崎県警察本部長に就任された高井本部長は、安心・安全な宮崎を願う県民の期待にどう応えようと認識しておられるか、所信をお聞かせいただきたいと思えます。

以下の質問は質問者席から行います。(拍手)

〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。

まず、人口減少対策の今後の方向性についてであります。

私はこれまでも、人口減少を県政の最重要課題に位置づけ、子ども・若者プロジェクトをはじめ、その速度を緩和させる自然減・社会減対策に懸命に取り組んでまいりました。

その結果、出生率の全国順位は上位を維持し、移住世帯数も増加するなど、一定の成果が見られるものの、他の地方と同様、コロナ禍の

影響も相まって、人口減少の流れに歯止めをかけるまでには至らず、本県人口は令和9年に100万人を割る見込みとなっております。

このような中、現状の人口構造を踏まえると、この先も短期間で減少傾向を反転させることは困難であることから、私としては、引き続き、人口減少の緩和策に粘り強く取り組むとともに、人口減少下にあっても、県民一人一人が豊かに暮らし続けることができるよう、日常生活に不可欠な医療福祉・交通物流の維持充実や、企業の生産性向上、産業人材の確保など、今こそ縮小する人口規模への適応策を強化すべきという考えに至ったものであります。

人口減少という我が国全体を覆う大きな波にあらがうことは、決して簡単なことではありませんが、誰もが幸せと希望を実感できる宮崎の実現に向けて、緩和と適応という両面から、今後とも必要な施策に取り組んでまいります。

次に、若者・女性が活躍できる社会づくりについてであります。

本県が若者や女性に選ばれる地域となるためには、若者や女性が自分らしいキャリアを描き、実現できる環境を拡大していくことが重要であります。

このため県では、企業における女性の積極登用や働きやすい環境整備等を推進するとともに、若者・女性の起業支援や、非正規雇用から正規雇用への転換支援などに取り組んでおります。

さらに、女性活躍を推進する上では、地域や家庭に残る性別による固定的な役割分担意識の解消が不可欠でありますことから、11月を本県独自の「ひなたの「とも活」推進月間」と定め、男性の家事参画との一体的な啓発にも取り組んだところであります。

先日の大会は、女性の活躍推進会議の10周年を記念してのものでありますが、推進会議のメンバーは様々な活動に積極的に取り組んでおられまして、昨日も、私は仕事と重なったので残念ながら参加できませんでしたが、今、世界で、女性の活躍ランキングでナンバーワンのアイランドの実態を取り扱ったドキュメンタリー映画、「女性の休日」の上映会、そして、その後のパネルディスカッションなども行われたということであります。

今後も、活躍の場づくりに向けたきめ細かな支援や、県全体の意識改革等に積極的に取り組むことにより、多くの若者・女性にとって魅力ある地域の実現を目指してまいります。以上であります。〔降壇〕

○政策調整監（大東 収君）〔登壇〕 お答えします。

広域リージョン連携は、県域を越えた多様な主体の取組を国が支援する制度です。

九州地域戦略会議においては、従来からの官民連携プロジェクトを基に、10月に宣言を公表したところであり、今後は、具体的な取組内容等を記載したビジョンを策定し、今後示される国の財政支援や規制緩和を活用することで、九州全体の取組の後押しとなり、地域の成長やイノベーションの創出につながるものと考えております。

本県としては、九州地方知事会事務局として、各県、経済界との連携や調整を行うとともに、県の課題を解決するための有効な制度として、広域連携の枠組みを活用しながら、食やスポーツ、観光などの強みをさらに伸ばし、本県の発展につなげてまいります。以上であります。〔降壇〕

○警察本部長（高井良浩君）〔登壇〕 お答え

します。

議員からの御指摘も踏まえまして、宮崎県の治安維持の責任者として、所信を述べさせていただきます。

県警察の運営につきましては、運営方針である「県民の期待と信頼に応える強くしなやかな警察」を基本に、国内全体の治安課題の潮流を踏まえつつ、時に激しく変化する県内の治安情勢を的確に捉えて、県民の皆様の安全と安心のため、全力で努力してまいり所存であります。

また、高岡警察署の移転計画については、国富町と連携の上、移転先の住民の方々の不安等の解消のため、引き続き丁寧に説明してまいります。

皆様におかれましては、警察活動に対するより一層の御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

〔降壇〕

○岩切達哉議員 それぞれに御答弁いただきました。ありがとうございます。

広域的連携を通じて、この宮崎県にメリットを運び込む姿勢ということで、ぜひ、そのことを大事に、政策調整監には引き続き御尽力いただきたいと思っております。

また、警察本部長、大変声がすてきでございます。明確な答弁をいただきました。宮崎の安心・安全のために、よろしくお願いいたします。

では、再び人口減少の緩和、また適応ということについて、引き続き質問を行います。

最初に、人口減少の影響は、とりわけ第1次産業の担い手に深刻で、食料不足に拍車がかかるのではないかという声がありますことから、農政水産部長に伺います。

国際連合食糧農業機関の発表によれば、日本

は、先進国において唯一、飢餓国と認定されています。その飢餓率は5%未満とされていますが、食料自給率が極端に低い中、食料生産現場において人口減少問題は、食料確保に大きな黄色信号、赤信号を灯してまいります。

人口減少の中で消えつつある集落、地域では、耕作地は放棄され、雑木が生い茂り、原野に戻っている状況であります。「ノーファーマー、ノーフード」、農家や漁家がいなければ食料はない。食料は輸入すればよいという幻想は捨てる必要があります。

人口減少の中で、農業や水産業など食料生産の担い手をどう確保していくのか、その方策について、農政水産部長のお考えをお聞かせください。

○農政水産部長（児玉憲明君） 本県が将来にわたり、食料供給基地としての役割を果たすためには、人口減少下にあっても農水産業の担い手を継続して確保する必要があります。

このため県では、現在策定中の農業及び水産業の長期計画の後期計画で、担い手確保を大きな柱に掲げております。

具体的には、就業前の体験研修や経営発展段階に応じた指導、経営資源承継、外国人材確保の支援を強化するとともに、農地の集約や区画拡大、高性能漁船やスマート技術の導入等を促進し、就農・就業しやすく稼げる環境づくりを進めます。

今後とも、関係団体等と連携し、担い手確保にしっかり取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 次に、子供が生まれる数を増やしていくことについて考えなければなりません。

県のこども計画におけるアンケートでは、予定している子供の数と理想の数にギャップがあ

るという理由について、まずは「子育て全般を通じお金がかかるから」、次に多いのは「教育にお金がかかるから」ということであったと思います。

これまで、教育費負担の実態について質問してまいりました。答弁では、小学校で5万円、中学校では10万円、公立高校では1人15万円という数字の答弁がございました。

まだまだ研究いただきたい、教育にお金がかかるということの実態についてでございますが、今日は私立高校の教育費負担の実情について伺いたいと思います。総合政策部長に、その把握するところをお聞かせください。

○総合政策部長（川北正文君） 文部科学省の「私立高等学校等初年度授業料等の調査結果」によりますと、令和6年度の本県の全日制私立高校における初年度納付金の生徒1人当たりの平均額は、授業料が40万8,086円、入学料が11万2,500円、その他施設整備費等が9万5,157円となっております。

なお、授業料は就学支援金制度により、また、授業料以外の教育費は奨学給付金制度により、一定程度の負担軽減がなされております。

○岩切達哉議員 60万円程度ということで、予想以上の高額でありました。

教育費負担がアンケートで上位にあったからこそ、対策をどうするかということについて考えなければなりません。

アンケートでは、46%の方が、子供を産むことに躊躇する理由として、教育にお金がかかると答えておられます。そのお金がかかるということの実態を知りたいということで、重ねて聞いてまいりました。そのほかにも、大学にお金がかかる、習い事にお金がかかるなどの御意見もあろうかというふうに思います。

県として、教育にお金がかかる実情を調査して、対策を考えないといけないと思いますが、来年度に向けて、人口減少対策が緩和と適応という社会づくりのフェーズに移行する中で、教育費負担に対策が必要だと思いますが、現時点での知事のお考えをお聞かせください。

○知事（河野俊嗣君） 結婚し、子供を持ちたいと願う方々の希望がかなう社会づくりを進めていく上では、教育費をはじめとする経済的な負担を軽減することが大変重要であります。

このため県では、これまでも、国との連携によります高等学校等就学支援金の支給や、県内企業に就職した若者に対する奨学金の返還支援などを実施してきたほか、今年度から新たに、第2子保育料の負担軽減にも取り組んでおります。

また、国においては、将来を担う子供への教育は、親だけでなく、社会全体の責務であることから、高等教育に係る負担軽減が図られているところであり、小学校における給食費の無償化についても、来年度の実施に向けた議論が行われております。

全国知事会におきましても、こうした議論というものが、しっかりと地域の実情を踏まえた、よりよい制度設計がなされるよう、地方の声を届けていこうと、今そのような議論をしているところでもあります。

今後とも、少子化の進行に歯止めをかけるべく、国や市町村とも連携しながら、あらゆる手段を講じることにより、全ての子供・若者の夢や希望の実現を目指して、全力で取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 知事の御発言のとおり、社会全体の責務だと思います。自治体だけが頑張るのではないと思います。教育費負担などは政治の

責任で支えられる社会、ヨーロッパでは無償が当たり前と存じております。日本においても求め続けたいというふうに思います。

次に、高校教育について伺います。

今年3月に改定した高等学校教育整備基本方針は、令和10年度までの計画となっております。公立高校の学科や定員の見通しを定めたものがありますが、この学科や定員を考えるに当たっては、私立高校の存在を踏まえた議論があったかを確認させていただきたいと思います。

その上で、計画期間以降となる令和12年以降には、高校生年齢人口の減少幅が大きくなると本文の中にあります。私はその際に、公立と私立の定員の在り方がどうあるべきか、大変気になるところであります。

公私の定員議論は、宮崎県公私立高等学校連絡協議会で議論されておりますが、人口減少という中で、高校生年齢児が数年先には確実に減少することが分かっている中で、公立・私立間の定員の在り方という課題をどのように議論していくことがよいのか、知事のお考えを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 県立高等学校教育整備基本方針は、令和3年度から10年度において、高校教育の質の向上と、よりよい教育環境の提供を図るための施策をまとめたものであります。高校教育を取り巻く環境が大きく変化する中、今年3月、私立高校の関係者を含む外部有識者の意見も踏まえ、改定したところであります。

今回の改定では、県立高校の令和10年度募集定員を、各地区の中学校卒業生数の予測を踏まえて見直しをしております。その際、公私立高等学校連絡協議会での議論に基づき、県立高校が中学校卒業予定者数のおおむね7割、私立学

校がこれまでの募集定員を維持することを前提としております。

しかしながら、来年度からの高校無償化に加え、令和11年度以降、卒業予定者数がより急激に減少していく中、現在、県立学校が、県の基幹産業を担う職業系専門学科及び特別支援教育のほとんどを担っていることや、中山間地域の学びを主として保障していることを踏まえると、今後とも、本県の将来を担う人材の育成を、公立、私立がそれぞれ役割を果たしていくためには、現行の募集定員の在り方にとらわれないことなく、将来のあるべき姿を議論していく必要があるものと考えております。

○岩切達哉議員 私立の皆さんとも十分な議論をしていただいて、適正な高校教育体制が官民で準備されるように期待したいと思います。

高校教育に関してもう一問であります、広域通信制高校についてであります。

ほとんどは私立の設置で、それも本体は県外にあって、県内ではいわゆるサテライト教室で、またはそれもない学校で、宮崎県内の高校生年齢の若者たちが、ネット通信などを活用して学んでいる状況にあると存じております。この広域通信制高校の県内での実態把握をする必要があるのではないのでしょうか。

全国では約30万人が学び、それは全国の高校生年齢児の9.6%と伺います。

宮崎県内の広域通信制高校は、宮崎の子供たちが教育を受けるため利用しているもので、それらの設置者、管理者との関係を構築し、県民、子供たちの利用状況や、その子供たちの思いや課題を把握する、または送り出している保護者の思いを酌んでいくことが大事だと思います。この課題について、県の姿勢をお聞かせいただきたいと思います。担当は総合政策部長と

伺っております。どうぞよろしく申し上げます

○総合政策部長（川北正文君） 広域通信制高校につきましては、本校所在地の都道府県が所管しており、本校のない本県においては、これらの学校や在籍する県内の生徒の実態を十分に把握することは難しい状況にあります。

しかしながら、在籍する生徒につきましては、本県の高校生であることに変わりはなく、県としましても、その悩みや相談に対応していく必要があると考えております。

そのため県では、生徒が多く在籍する学校を中心に学校訪問を行うなど、設置者との関係性を築くとともに、県に寄せられた生徒や保護者からの相談に対しては、学校と情報共有を図っております。

引き続き、子供たちが安心して学べるよう、学校との連携を深めてまいります。

○岩切達哉議員 文科省発表の高校生年齢の9.6%ということで当てはめると、宮崎県内2,800人ぐらいが広域通信制高校に在籍しているという数字になってしまいます。それだけいるかというのは、なかなか信じ難いところもあるんですけども、大事な若者たち、学んで都会に行くかもしれません。でも、宮崎に戻ってきてほしい。そういう意味では、きちっとした対策を今から行っていただきたいと思います。

次は、県職員の確保の問題で、総務部長に伺いたいと思います。

担い手不足はどの産業でも同様に起きていますが、県関係の職員も、採用に対する応募が少ないことや早期離職があることなど、課題が出ています。

最初に、県知事部局職員の11月1日付採用があったと報じられていました。その意義と効果を伺いたいと思います。

○総務部長（田中克尚君） 年度途中の前倒し採用は、令和2年度から実施しておりまして、昨年度までに39名を採用しております。

今年度も、令和8年4月1日採用予定者の中から、前倒し採用を打診し、応じていただいた9名を、御指摘のとおり11月1日付で採用いたしました。

前倒し採用は、育児休業職員の代替や年度途中退職による欠員等に対しまして、正規職員を早期に配置することにより、県政の諸課題に対応するための業務執行体制を確保することを目的としております。

また、職員の負担軽減や育児休業の取得促進、内定の辞退防止にもつながるものと考えておりまして、来年度以降につきましても、業務執行体制等を踏まえ、柔軟に前倒し採用を実施する予定としております。

○岩切達哉議員 いろいろ工夫いただいております。県職員、そして教職員、警察職員も確保が大変になっているという問題意識がございまして、その立場からの提案でございすけれども、採用に応ずる者に対して、奨学金返済支援を行うことはできないでしょうか。

県内企業の皆さんと県はタイアップして実施されておりますけれども、県庁関係の職員についても、その確保のために取組ができないでしょうか、総務部長に伺います。

○総務部長（田中克尚君） 多様化、複雑化する県民ニーズに的確に対応するためには、職員の確保は大変重要ではありますが、受験年齢人口の減少や民間企業の雇用情勢の影響等によりまして、職員の採用は年々厳しさを増しており、様々な取組を進める必要があります。

その中で県は、御指摘にありました県内企業

への就職・定着を支援する立場でもあることから、職員への奨学金返還支援については、慎重な検討を要するものと考えております。

これまでも、多様なインターンシップを通じた仕事の魅力発信や、受験年齢引上げなどの採用試験制度の見直し、獣医師のように、特に採用が困難な職種への修学資金給付事業等に取り組んでおりまして、これらの取組の効果も検証しながら、引き続き人材の確保に努めてまいります。

○岩切達哉議員 ぜひ慎重に検討を継続いただきたいと思います。

採用確保、離職防止のためにどう頑張るか。例えば、できる取組として、職場環境改善に向けて努力していただくということは必要なことだというふうに思います。

オフィス形態を変更し、フリーアドレスオフィスという制度の試行もあったと聞いております。効果はいかがだったか伺いたいと思います。また、気候変動、温暖化の折、せめて暖房、冷房の空調の利用は柔軟にさせてほしいという声もいただきますけれども、いかがでしょうか、総務部長に伺いたいと思います。

○総務部長（田中克尚君） 県政の様々な課題に柔軟かつ迅速に対応するためには、職員がやりがいと意欲を持って働くことのできる職場環境づくりが重要であります。

フリーアドレスについては、昨年度から一部の所属において試行しておりまして、コミュニケーションの活性化や業務効率化などの視点から効果検証を進めているところであります。

また、空調運転については、長引く夏日や時差出勤に対応した冷房期間、時間の延長など、可能な限り柔軟に対応しているところであります。

建物や設備による制約はありますが、引き続き、誰もが働きやすい安全で快適な執務環境の整備に取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 環境整備にぜひお取組をいただきたいというふうに思います。人口減少の中でするので、こういう声もあるということで、一歩ずつ確実な改善をお願いしたいと思えます。

では、人口減少の問題から話題を替えまして、新田原基地へのF-35B配備の件について、先に質問いたしたいと思えます。

防衛省が10月に行った住民説明会では、騒音の激化に不安を訴える声も相次いだと認識しております。

防衛省は、今後も地元と協議を続けるとしながらも、11月4日からは、予定どおりというか、宣言どおりに訓練を開始されました。これは、私が前回の議会で求めました県民の理解と納得、特に納得を得ることにはなっていない、納得があったとは思えない状況で訓練が開始されたと受け止めています。

知事は、防衛省がこのようになし崩し的に訓練を開始したことについて、どのように対応されるのか、答弁を求めたいと思えます。

○知事（河野俊嗣君） F-35Bの訓練については、国が地域住民に対し、10月下旬の説明会において、負担軽減策や訓練開始時期等を説明し、その後、11月4日に機種転換のための訓練が開始されております。

こうしたF-35Bへの機種転換の訓練について、新田原基地で必要最小限の訓練を実施することについては、令和3年度の配備決定時に地元自治体も説明を受けております。地元におきましても、今回の訓練開始については、F-35Bの配備決定時に当初から予定されていた「安

全な飛行のために不可欠なもの」「機種転換のための訓練である」というふうに受け止めていると伺っております。

一方で、それをさらに進めた練度向上のための訓練については、国は「地元への丁寧な説明を行いながら、今後調整する」という考え方を示しております。現時点で当該訓練は実施されていないものと認識しております。

県としては、今後も、国の対応を注視しつつ、地元自治体と連携しながら、地元に寄り添った適切な対応を国に求めてまいります。

○岩切達哉議員 県民の生活を守るという知事の立場から、防衛と外交は国の専管事項という知事のお立場、考えもあるとしても、このままでよいのか疑問に思えるところがあります。

地方がもっと意見を言う、国に要求する姿勢が大事と考えます。この基地の強化、F-35B配備と訓練実施の問題に、さらに強く対策を求めることがあってしかるべきではないかと考えますが、重ねて知事の答弁をいただきたいと思えます。

○知事（河野俊嗣君） F-35Bの配備につきましては、現在の我が国を取り巻く厳しい安全保障環境を踏まえ、防衛力の強化が必要であるという判断の下、国の責任において進められておるわけであります。

しかしながら、今年2月に国が垂直着陸訓練に係る方針転換を示したことから、県としては、県民の安心な暮らしを確保する立場から、国に対し、騒音に対する不安や負担感など、地元の皆様の切実な思いを伝えるとともに、垂直着陸訓練の必要性の精査や騒音対策の充実などを繰り返し求めてまいりました。

6月には、私から直接、防衛大臣に対し、これらのことを含め、地域といかに共存していく

かということを真摯に検討するよう要請したところであります。

自衛隊が円滑に活動するためには、地元の理解と協力が不可欠であります。引き続き、基地周辺自治体と連携しながら、地元の理解と納得を得られる方策を実施するよう国に強く求めてまいります。

○岩切達哉議員 よろしくお願ひしたいと思います。

では次は、子供の福祉に関連する質問を行いたいと思います。

最初に、子供の自殺の問題であります。

この夏に宮崎自殺防止センターが企画した「いのち灯すコンサート」は、自死遺族の皆様や支援者の気持ちに寄り添うような、自殺防止の一助になる、よい企画だったと思います。自殺は全国では2万人台で推移し、顕著なのは10代の女性の伸びが急であると伺いました。

最初に、自殺数の推移、全体数や性別の変化などについて確認したいので、福祉保健部長から報告をお願いします。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 平成26年と令和6年を比較しますと、全国では自殺者数全体で約19.7%減少しているものの、19歳以下では約42%増加しております。

また、性別で見ますと、議員御指摘のとおり、近年、若年層の女性の増加が顕著になっており、昨年初めて、19歳以下において女性の数が男性の数を上回ったところです。

本県では、自殺者数全体で平成26年の265人から令和6年の188人と、約29.1%減少しているものの、19歳以下では2人から3人に増加しております。このうち女性の自殺者数は、両年ともゼロとなっております。

○岩切達哉議員 報告いただいた最近の自殺者

の動向・推移について、原因とか背景とかをどのように捉えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 国の自殺対策白書によりますと、「10代から20代前半の若者は、多感な時期にコロナ禍の影響による家庭環境や学校環境の変化を経験するとともに、情報化や少子高齢化の急激な進行、人間関係の希薄化など、若者を取り巻く状況が大きく変化した」とされており、子供・若者が悩みや孤独を抱えやすい環境にあるものと考えております。

また、女性については、コロナ禍では雇用環境や家庭環境の悪化が背景の一つとして考えられておりましたが、コロナ禍以降も若年女性の自殺は増加しており、健康問題や学校問題、家庭問題など、複合的な要因が絡み合っているものと考えております。

○岩切達哉議員 現状の数と背景というものでお聞かせいただきましたが、自殺防止の取組は大変大事なことで、日本の大きな課題になっております。

子供の自殺防止や若い女性の自殺防止を図る必要がありますけれども、具体的にどう取り組んでいくのか、今できること、今から取り組みたいことなど、具体的な考えをお聞かせください。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県の子供に係る自殺対策としましては、現在、学校におけるSOSの出し方に関する教育や、子供のSOSを受け止めるための支援者向けの研修など、様々な取組を行っているところですが、これに加え、学校現場における多職種の専門家が連携した後方支援の在り方について、現在、教育委員会と検討を進めているところです。

また、女性の自殺対策としましては、これま

で、女性向けの普及啓発CMの作成や、若年層の女性を対象としたSNS広告による相談窓口の案内などを行っております。

今後も、年代や性別に応じた効果的な取組を通じて、誰一人自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指してまいります。

○岩切達哉議員 ぜひ手を緩めず御尽力いただきたいと思います。

次に、限局性学習症についてであります。

発達の特徴として、読み書き、計算などのいずれかを、また幾つかを苦手とする学習障がいの状態を指しまして、LDと表現されますが、この学習障がいの有無を見極めることができる支援機関が少ないという課題がございます。

発達障がいを診断判定する機関でも、限局性学習症の判定は難しいことで、これまで成績が伸びない原因を知的な問題としていた児童について、実は識字障がいがあったという例もございます。

教育長に伺いたいと思いますが、教育の場において限局性学習症を見極めていく体制はどのような現状なのかお聞かせください。

○教育長（吉村達也君） 限局性学習症に関し、学校においては、先生方が日常の学習活動における行動観察やチェックリストなどの活用により、児童生徒の実態を把握し、校内で共有を図っております。

また、必要に応じて、特別支援教育に精通した巡回相談員やスクールカウンセラーなどの専門家から、児童生徒の支援や通級指導教室の利用について助言等を受けております。

○岩切達哉議員 例えば、大学受験に当たって問題を読み上げてもらえさえすれば、すらすらと解けるといような状態像を持つお子さんもいらっしゃいます。支援の有無で学習の獲得に

大きな違いが出ます。勉強が苦手な子と言われていたのが、そうではなかったということになります。

限局性学習症を持つ子供に対する教育の現場における配慮、支援の現状についてお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（吉村達也君） 議員御指摘のとおり、限局性学習症のある児童生徒は、通常の学級における授業の中で、適切な配慮や支援があれば十分に学ぶことができます。

例えば、書くことが困難な児童生徒には、升目の大きいノートや、けい線のあるプリントを準備することで、書くことへの抵抗を軽減させたり、読むことが困難な児童生徒には、読む行の横に定規などを当て、1行ずつ、ずらしながら読むようにさせることで、読む行だけに集中することができるようにするなどの個別の支援を行っています。

また、通級指導教室では、一人一人のニーズに応じた、より専門的な指導を行い、自己の障がいを理解させ、その困難を改善・克服するための力を身につけさせています。

○岩切達哉議員 文科省の調査では、30人学級であれば2人はいるという割合だそうであります。気づけるか気づけないかということで、学級担任の責任が重大になる今の体制でございます。ぜひ、もう一工夫いただきながら、とりわけ早い時期にその把握をし、直接的な十分な支援ができるように御努力いただきたいと思えます。

次に、児童虐待について伺いたいと思えます。

11月は児童虐待防止推進月間でありました。最近の児童虐待について、どのような状況なのでしょう。また、児童虐待防止推進月間に県

としてどのような取組がなされたでしょうか、福祉保健部長に伺いたいと思います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 児童相談所における児童虐待相談対応件数は、令和6年度が1,987件と、令和4年度の2,019件をピークに高止まりの傾向が続いております。

また、虐待の種別では、心理的虐待が全体の半数を占めており、虐待を受けた児童の年齢では、6歳以下が全体の4割と最も多くなっています。

このため県では、体罰によらない子育てを推進する研修の実施や、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」の周知徹底を図るとともに、子供が虐待に限らず幅広く相談できる無料の電話・SNS相談窓口の設置などを行っているところです。

さらに、毎年11月を児童虐待防止推進月間と定め、児童相談所、警察、市町村が合同で虐待対応の訓練を行うなど、関係機関の連携強化にも取り組んでおります。

○岩切達哉議員 児童虐待の件数は高止まりという状況であります。虐待は子供に深い傷を残しますし、生涯にわたっての育ちに影響する、また、時には命すら奪うことがある問題で、何よりその予防が大切であることは言うまでもありません。

現代は、経済的格差の拡大は現実で、貧困やひとり親世帯などを背景とした孤立養育や、夫婦間のDVなど、家庭養育におけるストレスは大変高く存在しています。

残念ながら虐待があった場合で、被虐待児に対するケア、家庭への支援、社会的養護が必要な場合には、単に場の充実だけではなく関わる手を厚くするなど、充実を図っていく必要がございます。

児童虐待問題についての現状の御認識と、対策に係る知事のお考えを伺いたいと思います。

○知事（河野俊嗣君） 御指摘のとおり、児童虐待は、子供の心身に深い傷を残し、成長した後においても、様々な生きづらさにつながることから、決して許されるものではありません。本県の相談対応件数が高止まりしている現状には、強い危機感を抱いております。

このため県では、児童相談所における児童福祉司や児童心理司の増員に加え、警察職員や弁護士配置を行うなど、人員体制と専門性の強化を図っております。

また、令和7年度からは、親子関係再構築支援員を配置し、虐待が発生した家庭の再発防止にも取り組んでいるところであります。

また、育児のストレスや経済的な困難など、様々な課題を抱える家庭の孤立を防止するため、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に寄り添い一体的な相談支援を行う「こども家庭センター」の設置を全市町村に促すなど、地域全体で虐待を防ぐ体制の構築を図っているところであります。

今後も、子供たちが安心・安全に暮らせる虐待のない社会の実現を目指して、全力で取り組んでまいります。

○岩切達哉議員 ぜひ、この高止まりという状況を克服して、虐待のない宮崎というものを目指して御尽力いただきたい、対策に力を入れていただきますように要望したいと思います。

次は、話題を替えまして、環境問題でございます。

携帯電話の補助電源として便利なモバイルバッテリーが発火する事故などが起こり、社会問題化しています。主にはリチウムイオン電池が多いようですが、これらについて、環境省は

自治体に適正な回収を促していると同様です。

県内市町村の実態、県の支援はどうか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 全国の廃棄物処理施設等において、モバイルバッテリーなどリチウム蓄電池を使用した製品に起因する発煙・発火が頻繁に発生しており、県内でも令和6年度に188件が市町村から報告されております。

県内市町村におけるリチウム蓄電池の回収については、今年9月時点で、77%の20市町村が、ごみステーション回収や施設持込み等の方法で分別回収を実施しております。

事故発生を防止するため、国は、家庭から排出されるリチウム蓄電池を標準的な分別収集区分の一つとして位置づけ、市町村に分別回収の徹底を求めており、県としましても、市町村に対し、適切な廃棄方法の周知及び分別回収の体制構築を促してまいります。

○岩切達哉議員 リチウム蓄電池、モバイルバッテリーといえれば明白なんですけれども、例えば手持ちの扇風機みたいなものにも使われていて、これが平気でプラごみに出されますと発火原因になるとか聞かせていただきました。ぜひ、どんなものがリチウム蓄電池なのか、啓発にさらに御努力いただきたいと思っております。

次いで、PFASについて伺いたいと思っております。

8月に小林市で、国の指針となる値を超えるPFASが検出されました。新田原基地周辺での継続調査の状況もあると同様です。全県下の状況と今後の対応について、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（長倉佐知子君） 水道事業者である市町村や専用水道設置者である自衛隊等

は、水源等においてPFASの水質調査を行っており、本年2月に新富町の新田原基地内で暫定目標値超過が確認されたほか、8月に小林市、9月に川南町においても超過が確認されております。

県では、これらの超過地点の周辺で地下水や河川の水質調査を行い、新田原基地周辺では5地点の超過を確認し、超過範囲をおおむね特定したところであり、小林市及び川南町については、それぞれ1地点で超過を確認し、周辺の調査を継続しております。

今後とも、超過範囲の特定や発生源の調査を進めるとともに、継続的に水質を監視することにより、県民の安全・安心につなげてまいります。

○岩切達哉議員 暫定目標値というものも、いろいろ意見があるところだとは思いますが。もともとPFASは自然界にないものであり、なかなか体の中では溶けないということでもあります。ぜひ、安心・安全のために、引き続きの御努力をお願いしたいと思います。

次は、3つの日本一挑戦プロジェクトに関するスポーツランドみやぎづくりについて伺いたいと思っております。

宮崎県内の運動施設を利用いただいて、スポーツイベントや合宿を招致することは、宿泊施設利用等の経済的な好影響を及ぼしますことから、県内で活動しているスポーツ団体の役員の方々が、大小のスポーツ大会を宮崎に誘致していただいております。

大会誘致は、大なり小なり他県との競争もあります。このアマチュアスポーツを誘致することへの支援制度について、ある長年運営に携わっている県民の方が、これまで複数回でも大丈夫だったものが年1回となったと不満を伝え

てきました。

サッカーにしる野球にしる、成人でも児童でも、1チームに15人も選手がいれば、その保護者や関係者がいるということで、10チームでも来県いただければ、200人とかそんな数になります。200人が2泊もすれば、200万円、300万円の消費ですが、県の補助といっても、それに対して10万円であります。

しかしながら、これを春の大会、秋の大会と一生懸命大会誘致をして、その都度、支援を受けて、運営費が助かっていたということですが、今年度になってから年1回限りとされたのは、スポーツランドみやぎづくりということに逆行するんじゃないですかという厳しい意見でございました。

制度変更になった経過について、商工観光労働部長に伺いたいと思います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県では、宮崎再生基金を活用し、コロナ禍からの地域経済の回復を図るため、令和5年度から3か年事業として、本県で合宿するアマチュアスポーツ団体や、本県でスポーツ競技に関するイベントを主催する団体を支援しております。

スポーツイベント開催支援については、昨年度まで、団体ごとの支援回数に上限を設けず実施してきましたが、より多くの団体の誘致につなげるため、今年度から、支援の回数を1団体につき年1回までとする見直しを行ったところです。

アマチュアスポーツ団体など多様な団体の誘致は、大変重要であるため、今後も、市町村や関係団体等と連携し、様々な施策を通じて合宿やイベント等の誘致に取り組み、スポーツランドみやぎのより一層の推進に努めてまいります。

○岩切達哉議員 好評であったということで、うれしい悲鳴ということになるかもしれませんが、それを回数の制限という結果でお示しするのは残念だなというふうに思うんですね。

補正を積んででも、どうぞお越してくださいと、何百泊でも宮崎に泊まってスポーツを楽しんでくださいというような姿勢が大事なのではないか。それが、スポーツランドみやぎづくりということで、将来は宮崎の野球チームが強くなって、高校野球の優勝旗を持って帰る、その基盤になる、そんなことを展望しながら頑張っていたきたい。

A T PとかW B Cもお客様が来てくださるから大変うれしいんですけども、アマチュアスポーツ推進、スポーツランドみやぎの基盤として、大事な取組として、どうか強化発展いただきたい、お願いしたいと思います。

ところで、県内各市町村、スポーツ行事にそれぞれ独自に支援を行っていただいているようでございます。

I C Tの時代でございますので、大会運営者が、県、そして市町村それぞれから御支援いただきたいというときには、ワンストップで支援が受けられるように準備いただくことが適当だと考えますが、いかがでしょうか、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長（児玉浩明君） 県外からのスポーツ合宿や大会の誘致を増やすためには、県と市町村の支援を切れ目なく、スムーズに案内できる体制を構築することが非常に重要です。

一方で、県内の市町村が実施するスポーツ合宿や大会開催に対する支援は、そのメニューや対象、手続などがそれぞれに異なっており、一元的な受付が難しい状況です。

県といたしましては、昨年度、県観光協会に設置した、合宿等の問合せにワンストップで対応する「ひなたスポーツ観光ステーション」などの機能を効果的に活用しながら、関係機関がより一層連携した支援体制づくりに取り組み、スポーツ合宿や大会での来県者の増加を目指してまいります。

○岩切達哉議員 では、スポーツランドみやぎづくりの項目の最後に、KUROKIRI STADIUM周辺での駐車場問題について伺います。

施設内の駐車場は1,200台ということで、施設の観客受入れ数は1万5,000人ということでありますので、到底この駐車場の量では足りないと認識します。

国スポ・障スポは臨時駐車場で乗り越えるというふうに伺っておりますが、不足感が否めないところでもあります。これ以上の整備はないのか、どのような対策を行うのかお聞かせいただきたいと思っております。なお、この施設整備に関しては教育庁所管ということで、教育長のほうに伺いたいと思っております。

○教育長（吉村達也君） KUROKIRI STADIUMのある霧島酒造スポーツランド都城は、毎年実施される高校総体や中体連大会などを想定し、晴天時のみの活用となる調整池も含め、公園内に約1,500台の駐車場が整備されております。

また、大規模イベントの際は、民間企業等の協力も得て、公園周辺などに約5,100台の臨時駐車場が確保されております。

今年度、複数競技が同時に開催された県高校総体やラグビー及びサッカーの試合において、駐車場不足は生じていないところであります。

一方で、臨時駐車場の事前周知の不足等によ

り、公園周辺で渋滞が発生したことから、指定管理者と連携し、十分な周知を行うなど、イベント規模に応じた運営に努めてまいります。

○岩切達哉議員 駐車場に係る情報提供が大事だということのようであります。ぜひ適切な対応をいただきたいと思っております。

ここで最後に、県土整備部長に2問質問させていただきます。

道路管理上のトラブルについてであります。毎議会ごとに道路利用者に対する損害賠償について報告を受けます。

昨今の土木工事技術の向上や危険箇所の事前予防など、努力いただいているところであります。道路管理上の事故内容は、過去と現在においてどう変化しているのか、また対応について、県土整備部長に伺いたいと思っております。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 道路管理の瑕疵に起因する主な事故原因は、倒木や枝の落下、落石、路面に生じた穴ぼこであります。

事故原因の傾向は、過去20年を通して大きな変化は見られませんが、国土強靱化による防災事業の推進により、落石事故は減少傾向となっております。

事故内容の確認については、日時、場所、発生状況などを詳細に把握するため、原則、事故当事者や県職員のほか、警察を加えた三者で現地立会いを行い、効率的な事実確認を実施しております。

引き続き、道路パトロールを徹底するとともに、道路の異状箇所について情報の提供を呼びかけるなど、道路利用者の安全確保に努めてまいります。

○岩切達哉議員 落石が減ったということは大変ありがたいことだと思いますし、いろいろな要求を、無理難題を言ってくる人もいらっしゃる

だろうと思います。警察を含めた三者での立会いということは、非常によいことだというふうに思います。ぜひ、そのような道路管理の実情を徹底していただきたいと思いますが、道路管理といえば除草、草刈りです。

近年、草を刈る回数の減少があるようで、県道はいいんですけれども、国道はなかなか厳しいです。そういうような状況はありますが、雑草が繁茂している場所を通るときは、特に見通しの悪いカーブなど、事故の危険性まで感じながら通過することもあります。

宮崎県の道路はきれいだと好評だった時期が実は長くありました。従事する職員も努力していたと思います。予算の減少などの事情もあるでしょうが、どうか御努力いただきたいということでもあります。

予算減の中で、草刈り技術の研究の必要性は共有できると思います。現状の労働集約型の草刈りでは、早晚限界が来ると思うところであります。例えば、乗用型機械を活用して草刈りを行うなど生産性の向上が必要で、民間事業者任せにしない改革も大事ではないかと思います。部長の見解を伺いたいと思います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 人口減少や作業員の高齢化が急速に進行する中、良好な沿道環境を維持していくためには、草刈り作業の効率化が重要であります。

このため、昨年7月に、乗用タイプの草刈り機による試験施工を行い、機械化による優位性を認識した一方で、複雑な道路形状への対応や割高な機械の使用料など、実用化に向けた課題も確認したところです。

県としましては、新技術の動向や、国や他県の状況を注視するとともに、施工者等と意見交換を行うなど、引き続き、効率的な維持管理の

手法について研究してまいります。

○岩切達哉議員 ありがとうございます。草刈りが予算減の中で大変厳しい状況というのは承知しておりますけれども、人手をたくさん集めること自体も大変だと伺います。機械化、乗用型機械の優位性は認識されたという御答弁をいただきました。ぜひ研究いただきたい。

県土整備部長には、美しい宮崎づくりということで、より一層の御奮闘、画期的な取組をお願いいたしまして、私の全ての質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。(拍手)

○外山 衛議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時0分再開

○日高陽一副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、山口俊樹議員。

○山口俊樹議員〔登壇〕 (拍手) 皆さん、こんにちは。自民党宮崎市選出の山口俊樹です。

傍聴にお越しいただいた皆さん、そしてインターネットで御覧いただいている皆さん、お時間を割いていただきありがとうございます。本日は傍聴に、鈴木議長をはじめ、前田市議、高山市議、市議会の皆さんも来ていただきました。また、夏にインターンで来ていた学生さんも見に来てくれるということで、かなり学生さんには厳しく指導していたので、私の質問を見てしょぼいなと思われないように、しっかりとやっていきたいと思っています。

早速質問に入りたいと思います。まず、これまで一般質問で取り上げてきた様々な件について、質問後の検討状況などを確認します。

最初は、スポーツ施設の有効活用についてです。

昨年、県総合運動公園にてアイドルフェスが開催され、話題とともに経済効果も評価に値するものだったと記憶しております。ただ、それ以降、なかなか似たような動き、誘致が見えてきておりません。

そこでお伺いします。昨年、本県で開催されたアイドルフェスから1年以上経過いたしましたけれども、次年度以降の県有スポーツ施設を利活用したイベント誘致の取組状況について、知事にお伺いいたします。

以上を壇上からの質問とし、以降は質問者席より行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えします。

昨年9月の人気アイドルグループ日向坂46によるひなたフェスは、全国から多くのファンが来県され、その後、県内各地域も訪れていただいたということで、約29億円という経済効果が生まれております。

この効果は短期的なものにとどまらず、本県の認知度の向上やファンの再訪など、将来にわたって波及していくことも期待されます。大変ありがたい取組だったと考えております。

また、サンマリスタジアムを野球以外のこうした音楽フェスで活用するというものは初の試みでありまして、県有スポーツ施設の有効活用に向けた新たな可能性が示されたと、その手応えも感じているところでございます。

次年度以降の県有施設を活用したイベント誘致につきましては、まずは、これまで築いてきた日向坂46との御縁を大切にしたいという思いから、2回目のひなたフェス開催に向けて、私自身、主催者への要望活動やメンバーへ応援

メッセージを送るなど、様々な働きかけを行っているところであります。

国スポ・障スポを契機として新設した施設等を活用する、また、スポーツの様々な施設を生かして経済効果をより広く波及させていくためにも、継続的にこうしたイベント誘致を図ってまいりたいと考えております。以上であります。 [降壇]

○山口俊樹議員 ありがとうございます。昨年の質問の際は、「今のところ、ひなたフェスに続く音楽フェスの予定はないです」とはっきりとした答弁でしたけれども、今回はちょっとニュアンスが違うようです。2回目の開催に向けて、知事自ら働きかけを行っているというのは、開催に向けて期待が持てるのかなと思ったところでございます。吉報が届くことを楽しみにしたいと思います。

昨年の質問では、県有スポーツ施設のイベント開催について、企画会社などへニーズ調査を行いますという旨の答弁もいただきました。1年ほど経過しておりますけれども、県有スポーツ施設を活用したイベント開催に関する、企業へのニーズ調査等の調査結果について、商工観光労働部長に伺います。

○商工観光労働部長(児玉浩明君) 昨年度実施したニーズ調査では、大規模な音楽イベントの場合、数年前からスケジュール調整が必要であること、また、宿泊施設や交通事業者等との受入れに係る十分な連携が重要であること、さらには、地方における興行は都市部と比べて収益確保が難しいため、天然芝の復旧や施設利用料の負担軽減が課題であるなどの意見がございました。

一方で、本県でのイベント開催に際しては、ひなたフェスの事例のように、宮崎との親和性

やストーリー性の有無がその判断に大きく影響するとの考えも示されました。

県としては、こうした調査結果も踏まえながら、2回目のひなたフェス開催を含め、県有スポーツ施設のイベント活用に向けた検討を現在行っているところであります。

○山口俊樹議員 課題や成功へのポイントの整理ができましたということでした。県内各地でどんどん誘致していただいて、都会に出なくてもコンサートやイベントに参加できる、さらには、宮崎らしい、宮崎だからできるものへと価値を高めていっていただきたいと思います。大いに期待しております。

次に、県の施設全体のことについて、一つ提案も含めて質問させていただきます。

現在、県の施設を利用しようとした場合、各施設ごとのホームページで、施設概要とか空き状況を確認して予約するという形になっております。指定管理者の違いなどが要因かもしれませんが、宮崎市とか都城市などでは、市の施設全体の公共施設予約システムというものがございまして、スポーツ施設、文化施設、さらには学校施設なども含めて、利用目的に応じて検索、そして空き状況の確認、さらには予約まですることができます。

県の施設でも同じように、県民の皆さんが分かりやすく簡単に、施設の検索、空き状況の確認、予約ができるようにしたいなと思っているところです。

そこでお伺いいたします。県民が利用可能な県有施設を容易に検索・確認・予約できる仕組みを構築する考えはないか、総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（川北正文君） 県民が県有施設の空き状況などを容易に検索・確認できるこ

とは、利便性向上はもとより、県有施設の有効活用にもつながるものと考えております。

このため、まずは、県民の皆様が利用できる施設について、その用途や問合せ先等の情報を整理し、県庁ホームページ内に一覧で確認することができるページを今年度内に作成いたします。

なお、電子申請による予約システムの導入につきましては、施設の管理・運営方法、利用条件など、施設ごとに異なっておりますので、今後、担当部局と協議しながら検討を進めてまいります。

○山口俊樹議員 少なくとも検索できる仕組みを新たにつくりますということでございます。ありがとうございます。こうした仕組みは、多くの都道府県ではまだ積極的には行われていないようです。宮崎が先進地となって、県民の皆さんがここも利用できるんだと新たな発見をしたり、文化やスポーツの活動が気軽にできる仕組みをつくっていただきたいと思います。

続いては、宮崎港についてでございます。

宮崎港は、分譲地をはじめ、毎回のように取り上げさせていただいておりますけれども、今回は宮崎港東地区の整備について伺います。

昨年質問した際は、宮崎港では、特に東地区を中心に原木、木材の取扱量が増加していて、それに対応していくためには、用地の拡張工事もしていきますというお話を伺いました。

さらに、未整備の第14岸壁が整備されると、船を接岸、近づけて荷物を下ろしたり積んだりできるようになるわけですがけれども、その岸壁の整備に向けてもニーズ調査をやっていきますという答弁もいただいております。その後、1年たちまして、宮崎市からも第14岸壁を含めた整備要望も出ておりますので、どういう状況な

のか確認したいと思います。

宮崎港東地区におけるニーズ調査の結果と、今後の整備に向けた取組について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 宮崎港では、原木の年間取扱量が7月には過去最大の7万トンを超えるなど大幅に増加しており、また、9月に国際条約に伴う保安対策を実施したことにより、外国貨物船の利用も増えてきております。

このため、現在、埠頭用地3.4ヘクタールの拡張工事を進めているところであり、来年夏頃の全面供用を予定しております。

また、企業ヒアリングによるニーズ調査では、近年の脱炭素化に向けた動きを背景に、今後、鉄スクラップなどの取扱いも増加することが見込まれています。

県としましては、増加する貨物や新たな需要等に対応するため、第14岸壁の早期事業化を国へ求めるなど、関係団体等と連携して、東地区のさらなる整備に取り組んでまいります。

○山口俊樹議員 拡張用地は来年の夏頃に全面供用開始を見込むという、新しい情報もいただきました。さらに調査によってニーズも確認されたようですので、これを根拠に力強く整備に向けて進んでいただきたいと思います。引き続き注目してまいりたいと思います。

続いて、個別施設計画について伺います。

この個別施設計画は、各施設の維持管理や改修の長期的な計画を定めたものです。私は事あるごとに、公表してくださいと訴えてまいりました。そして、この10月、全部ではないですけども、行政系施設と職員宿舎については公表いただきました。調整いただいた皆さんに感謝申し上げます。

まだ公表されていない部分については、引き続き公表に向けてよろしくお願ひしたいと思っておりますが、公表されたものを見てみると、予算の確約はないかもしれませんが、今後10年ほどにおいて、これくらいの件数の改修工事とか保全・安全対策などをやっていく必要があります。そうだなというものが示されております。

あくまで計画ということで、予算の制約とか想定外の事案、想定よりも長もちしそうだなということもあるでしょうが、計画と現状はどれぐらい整合性があるのかを確認したいと思います。

行政系施設及び職員宿舎の個別施設計画において掲げている対策の対応状況について、総務部長に伺います。

○総務部長（田中克尚君） まず、今年度に改訂した行政系施設の計画では、今年度に対策を計画している202棟のうち、着手見込みが88棟であります。

また、職員宿舎の計画は、昨年度改訂いたしました。6年度の128棟のうち、着手済みが6棟、7年度は、計画168棟のうち、着手見込みは5棟となっています。

着手率が低くなっている理由としましては、実地確認の結果、必要性が比較的低いと判断したことや、特に職員宿舎については、県民への影響が比較的大きい行政系施設を優先させたこと等からであります。

今後は、他部局とも連携しながら、計画を実行していく仕組みづくりを通じて、建物の長寿命化を着実に進めてまいります。

○山口俊樹議員 計画上は202棟やるはずだったけれども、実際は着手が88棟ですと、168棟をやるはずだったけれども5棟ですと、計画の運用がきちんとなされているのか、ちょっと怪

しいなという状況が明らかになりました。

以前、総務部が中心となって計画の推進をしますと答弁をいただいておりますので、進捗管理の在り方の整理、そして運用をよろしく願いたいと思います。持続可能な施設運営ができるように、これからも注目してまいりたいと思います。

続いて、収入証紙についてでございます。

金曜日に二見議員も質問されておまして、正直、内容がかぶりました、一緒でございます。ただ、私も昨年の6月に取り上げておりますので、私からも質問させていただきます。

県民の皆さんは免許の更新のときなどでしか触れる機会がないかもしれませんが、収入証紙という、お金を払いましたよという証明をする切手みたいなものがありまして、宮崎県では738の事務手続で収入証紙を使っている、場合によっては収入証紙でしか手続を行えないという状況でございます。

全国的には、キャッシュレスとか事務処理の効率化の観点から、収入証紙の廃止が進んでいます。もちろん廃止によって影響を受ける方がいらっしゃるの承知しておりますけれども、私は、廃止して事務手続の見直しを図るべきだという立場でございます。昨年もそうした廃止すべきだという主張をして、その際は、いろいろと検討していきますという答弁をいただいたと思っております。

そこで伺いますが、昨年の6月議会で質問した本県における収入証紙の取扱いについて、その後どのように検討されたか、他県の状況も併せて、会計管理者に伺います。

○会計管理者（平山文春君） 収入証紙の取扱いにつきましては、全国で既に10の都府県が廃止し、今後18の県で廃止予定となっております、こ

れらの都府県では、収入証紙に代わって、電子申請と併せた電子納付や、行政窓口でのキャッシュレス決済などの納付方法に移行しております。

本県においても、現在、庁内ワーキンググループにおいて、電子申請と併せた電子納付やQRコードによる収納の拡大、行政窓口でのキャッシュレス決済など、様々な収納方法の導入について、関係部局と調整を進めております。

今後もこれらのキャッシュレス化の取組を進めながら、収入証紙の販売状況や売りさばき所の動向、利用者の意向を把握し、キャッシュレス決済が困難な方への対応策も含め、収入証紙の取扱いについて検討を進めてまいります。

○山口俊樹議員 全国の半分以上の都府県で廃止に向けた動きが進んでいますと。宮崎はまだちょっと検討しています、調整していますということです。私からすると、1年以上検討の時間があった、関係者の意向確認などもこれからですというのは、ちょっとスピードとしていかなものかなというふうに思っています。

実務としては、廃止の方針を決めてから実際の廃止までは、年単位の時間がかかるということでございますけれども、あくまで方針を決めないで動き出すこともありません。廃止の方針の決断が遅れば、他県からも遅れ、宮崎でいえば、それだけ700を超える仕事の業務改善が遅れるんです。こうした効率化ができていない業務の積み上げが、じわじわと働き方などに悪い影響として効いてくるんじゃないかなと考えるところでございます。

まず決断して方針を出す、これがスタートです。この廃止について最終決断をするのは誰ですかと確認したところ、知事ですということです

すので、知事に伺いたいと思います。

宮崎県の700を超える事務の効率化のために、さらには、効率化に積極的に取り組む姿勢を見せて、さらに県庁がよりよい組織になっていく風土をつくっていくために、決断していただきたいなど。来年度予算の編成方針のポイントでも、ICTによる効率化を掲げていらっしゃいます。デジタル化等が進む中、他県と同様に収入証紙を廃止すべきだと私は考えますが、知事の考えを伺います。

○知事（河野俊嗣君） 社会の様々な分野でデジタル化が急速に進展する中で、公金収納におけるキャッシュレス化は、県民の皆様の利便性向上はもとより、行政サービスの円滑化・効率化を図る上で、大変重要な課題であると認識しております。

収入証紙は、申請窓口での現金の取扱いが不要で、納付金額が申請書で確認できるなど、行政側のメリットがありますが、利用者にとりましては、販売所まで足を運んで収入証紙を購入した上で、申請書に添付して窓口へ提出するという手間がかかることがデメリットとなっております。

全国的には、さっき御指摘がありましたとおり、半数以上の都府県が、既に収入証紙を廃止、または廃止予定となっております。廃止の前提として、代替手段としてのキャッシュレス決済へ円滑に移行させる必要があり、方針が出されてから実際に廃止するまでに何年かを要しているという状況であります。

このような状況を踏まえ、今後、収入証紙の取扱いについて年度内を目途に方針を示した上で、本県における公金収納のキャッシュレス化を迅速かつ円滑に進めてまいります。

○山口俊樹議員 本音を言えば、ここで決断し

ていただきかったんですが、年度内には一定の方針を出すのと約束していただいたので、大きな前進かなと思います。

この件のように、知事の決断で物事が大きく早く動くわけですから、やるのかやらないのか御自身が決めるために、必要な情報があるならば、担当にお話ししてデータをもらうなり、決断材料を集めてもらうなどして、主体的に決断するという動きをしていただいて、これまで以上にスピードある県政になることを期待したいなというふうに思います。

続いて、#9910について伺います。

#9910は道路の異状を管理者にお知らせするシステムで、国土交通省がやっています。ちなみに、私は途中までハッシュタグ9910とずっと言っていました、恥ずかしい思いをしたところです。シャープですので、お間違いなく、よろしくをお願いします。

まずは、このシステムの概要と利用状況、そして、#9910は国土交通省ですけれども、県内の市町村には、道路損傷を通報するアプリなど似たような仕組みがあるのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 道路緊急ダイヤル#9910は、道路の穴ぼこ、落下物などの異状を利用者が発見した場合に、道路管理者が24時間体制で通報を受け付け、迅速に対応することを目的に、平成17年12月より全国で実施しております。

県内の利用状況につきましては、県管理道路、市町村道路において、昨年度は2,277件の通報があり、10年前と比較しますと、約4.5倍となっております。

また、道路損傷を通報するアプリは、宮崎市をはじめ、4市4町において導入されておしま

す。

○山口俊樹議員 私も宮崎市のアプリも#9910も両方使ったことがあるんですけども、通報箇所はすぐ補修されておりました。

この#9910は、電話だけではなくてLINEでも気軽に通報できたり、さらには、道路の管理者をこちらで判断しなくても通報できる点がいい点だと思っています。

穴ぼこを見つけて、ここは宮崎市の市道だから市役所に、ここは県道だから県庁に連絡しようというのは、なかなか考えないし、そもそも分からないですよ。誰が管理者なのかを#9910の場合システム側で判断してくれますので、通報する側は写真を撮って送ったりするだけでオーケーです。

ただし、せっかくのこのシステム、各自治体において、活用、お知らせがなかなかされておられません。とある自治体だと、ホームページに「穴ぼこなどを見つけたら」という記載があったときには、「県道は宮崎県の土木事務所へ、市道は道路〇〇課へ」みたいな、電話番号だけ載っている状況が見受けられる。もったいないですよ。#9910で全部オーケーです。

そこで伺いたいと思います。#9910のさらなる普及に向けて、市町村との連携が重要だと思いますが、県としてどのように取り組むのか、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 道路の異状を早期に把握し、迅速な対応を図ることは、利用者の安全につながりますので、#9910の普及を進めていくことは、重要であると考えております。

このため県では、県庁ホームページでの掲載のほか、県政番組の放送、道路情報板への標示、パンフレットやチラシの配布、道の駅での

広報活動など、広く周知を図っております。

今後は、さらなる普及を図るため、各市町村のホームページに#9910の掲載を依頼するなど、市町村とも連携して、積極的に取り組んでまいります。

○山口俊樹議員 国が仕組みを整えてくれますので、国の仕組みに乗っかりましょうと県がお知らせすることも、市町村の負担軽減につながるかなと思っています。ぜひこのシステムをどんどん使っていていただいて、みんなでよい道路環境をつくっていきましょう。

続いて、樋門について2問伺いたいと思います。

大雨のときなどに、河川が氾濫しないように必要な樋門や水門ですけれども、門を開けたり閉めたりするのが、現地に行って、そして人の手で行わないといけないということで危なかったり、人手や操作の担い手がいなくなっているということが課題として挙げられております。

その解決策として、県は水圧によって自動開閉するフラップゲートでの対応を進めているという状況だと認識していますが、そこでまず、県管理河川における樋門の自動閉鎖化の進捗状況について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 県管理河川の樋門につきましては、操作員の負担軽減と安全確保を図るため、水圧で自動的に閉鎖するフラップゲートによる自動閉鎖化を進めているところであり、樋門総数906基のうち、38.9%に当たる352基の整備を完了し、現在、13基の整備に取り組んでおります。

今後、自動閉鎖化を実施する樋門については、過去の浸水被害や背後地の利用状況などから抽出を行い、今年度策定する長寿命化計画に

位置づけることとしております。

整備に当たっては、重要性が高く、操作環境が厳しい樋門から優先して自動閉鎖化を進めてまいります。

○山口俊樹議員 どの樋門を自動化するのかというのは、長寿命化計画を今作成していて、そこで数を把握する、整理するという段階であるそうです。ただ、現時点で全体の39%ほどが自動化できているという状況ですから、対応しなくてはいけない箇所はまだまだあるんじゃないかなと想定されます。

樋門については、各市町村にとって喫緊の課題の一つとして、とにかくスピード重視で対応してほしいという声も聞くところです。

そうした中で、県が進めているフラップゲートによる自動開閉化以外にも、別の方法で自動化したい、DX化したいという提案が基礎自治体、市町村から出ているという話を聞いておりました、私としては、前向きに検討してもいいのかなと思っています。

そこでお伺いします。基礎自治体からのフラップゲート以外の手法での提案もあるようですけれども、樋門操作のさらなる作業環境のスピード感ある改善のために、今後の県の対応について、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（桑畑正仁君） 樋門は、洪水や津波による浸水被害を防ぐ施設であり、近年、水災害が激甚化・頻発化する中、その適切な操作が重要になることから、県では、樋門の自動閉鎖化を推進しております。

一方で、自動閉鎖化には時間と費用を要することから、操作時の省力化につながる機器への更新や夜間照明の設置など、負担軽減にも取り組んでいるところです。

県としましては、国土強靱化予算を活用し、

自動閉鎖化を加速させるとともに、市町村の御意見を伺いながら、新技術の活用など、作業環境のさらなる改善にも積極的に取り組んでまいります。

○山口俊樹議員 新技術の活用にも積極的に取り組んでいきますということでしたので、各市町村と連携を取りながら、柔軟な判断と対応をよろしくお願いいたします。

続いて、文化財について伺いたいと思います。

県総合博物館と県立美術館の収蔵品とその展示の在り方について質問していきます。

まず、県総合博物館について伺いますが、県総合博物館の収蔵資料点数と収蔵スペースの状況について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 総合博物館は、宮崎の自然と歴史に関する動物、植物、地質、考古、歴史、民俗、6部門の資料を所蔵しており、これらを合わせた資料点数は、令和7年3月末現在、16万6,293点であります。

これらの資料のうち、展示資料を除くものについては、館内の収蔵庫に保存しており、現在、そのスペースの約7割を占有しております。

○山口俊樹議員 16万点以上の収蔵品があると。すごく多い数ですね。そしてまた、スペースは7割ぐらいが埋まっていますと。収蔵品というのは、売却や処分とかはしないで、基本的にずっと保有し続けるそうなので、スペースについても都度確認していく必要性というのは感じたところです。

さて、これだけ多くの収蔵品があると、長期にわたって収蔵されたままというものもたくさんありそうです。文化的に貴重で簡単に出せないという理由もあるかもしれませんが、収蔵品

も県民の資産ですし、できるだけ目に触れる機会をつくるのが大事だと思います。

そこでお伺いしますが、長期収蔵されたままの資料を県民へ公開するための博物館の取組、工夫について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 総合博物館では、常設展示のほか、特別展やミニ展示、移動する博物館として学校や地域に出向く「どこでも博物館」などにより、できるだけ多くの収蔵資料を活用しております。

また、現在、「みやはくデジタルコレクション」や「みやぎきデジタルミュージアム」などにおいて、デジタルアーカイブ化による資料の公開を順次進めており、これまで展示機会の少なかった貴重な資料も含め、多くの県民の方々に見ていただけるよう取り組んでいるところであります。

教育委員会としましては、引き続き、実物とデジタルの活用により、利便性の向上を図ってまいります。

○山口俊樹議員 実物とデジタルの併用でやっていきますと。デジタルの取組については、2つ名前が出てまいりました。

まず、「みやぎきデジタルミュージアム」は、博物館のみならず、美術館とか埋蔵文化財センターを含めて、収蔵物などを検索できる仕組みです。多くの情報を網羅的に探せるんですけども、課題があるようで、アップできる画像とかに制限があって、収蔵品をしっかりと見るというためには、ちょっと不向きかなという話も聞いています。

もう1つが「みやはくデジタルコレクション」、こちらはアップできる画像とかはそれなりにきれいだそうで、今後はこちらをメインに使っていく方針だということのようです。た

だ、こちらも課題があって、まだできたばかりのサイトなので、紹介されている展示品が極めて少ない、今10個ぐらいだったと思います。また、個人的な印象ですが、ちょっとページデザインがダサいなというか、あんまりわくわくしないなと思ったところです。

この2つのデジタルの取組を、役割を明確にしながら、それぞれ魅力あるものへと改善していただければなというふうに思います。

続いて、同様に美術館についても伺います。

まず、収蔵品の数について、以前、齊藤議員が質問されて、約4,000点という答弁がありましたけれども、県立美術館の収蔵作品の点数を、数字を丸めずに答弁を、教育長、よろしくお願いいたします。

○教育長（吉村達也君） 県立美術館の収蔵作品につきましては、絵画、彫刻、写真、書などがあり、令和7年3月末現在で4,260点となっております。

○山口俊樹議員 4,260点ありますよということでございました。県立美術館は御承知のとおり、10月で開館30周年を迎えております。歴史を紡いできているわけですが、この4,260点はどれほど県民の皆さんの目に触れてきたのか確認したいと思います。

この4,260点のうち、長期にわたり、今回30周年を迎えているので、半分の15年以上展示されていない収蔵作品はどれくらいあるのか、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立美術館では、4,260点の収蔵作品をコレクション展や特別展などで計画的に展示しておりますが、令和7年10月現在、15年以上展示されていない作品は2,041点であり、収蔵作品の48%になります。

未公開作品につきましても、今後、順次展示

していくこととしておりますが、研究を主目的として収集しているものや傷みが激しいものについては、展示を控えることにしております。

○山口俊樹議員 15年以上展示されていない作品は2,041点、48%ありますよと。傷みとかで展示が難しいものもあるようですけれども、それを考えても、ちょっともったいないなというふうに感じたところです。

博物館のときにも申し上げましたが、県民の資産でもありますので、できるだけ目に触れる機会をつくっていただきたい。

そこで伺いますが、長期にわたって展示されていない作品への対応を含め、県立美術館の収蔵作品を県民へ公開するための取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 県立美術館では、県民の財産である収蔵作品をできるだけ多くの県民に親しんでいただけるよう、様々な取組を行っているところです。

例えば、年4回、作品を入れ替えながら、収蔵作品を無料で公開するコレクション展や、県内市町村において収蔵作品を展示する「旅する美術館」などで、年間を通して400点程度の収蔵作品を展示しており、引き続き、未公開作品も含め、計画的に公開してまいります。

また、インターネット上の「みやぎきデジタルミュージアム」において、現在1,280点の収蔵作品を公開しております。今後、全収蔵作品のリストのデジタル化や「みやぎきデジタルミュージアム」の更新を行い、多くの作品情報の提供に努めてまいります。

○山口俊樹議員 年間を通して400点程度の展示ということで、毎年展示を求められるような人気作品もあるでしょうし、やはり未展示品などには、計画的な展示への配慮が必要なのかな

と思いました。

博物館同様に、デジタル対応、「みやぎきデジタルミュージアム」の話がありましたけれども、画質等の問題もあるようですので、デジタルでの見せ方についても改めて検討をお願いしたいと思います。

また、先ほどの答弁で、全収蔵作品のリストのデジタル化には初めて触れていただいております。これは早期にやっていただいて、収蔵品の全貌を県民に公開する、そしてコレクション展などでの県民からのリクエストに生かすというをお願いできればと思います。

続いて、警察行政についてでございます。

皆さんは検視官という役割を御存じでしょうか。よくドラマ等で目にする、御遺体を解剖したりする検死とは若干異なります。

県警で一定の訓練等を受けた方しか対応できないもので、孤独死などを含め、御遺体に事件性がないかというのを最初に現場に行き判断していく、大事で大変なお仕事です。

まず、検視官の役割と本県の検視官の配置状況について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（高井良浩君） まず、本日の私からの説明で、死体取扱業務という表現を用いますけれども、これは全国警察で統一された言い方でございますので、御理解を賜ればというふうに思います。

もとより、お亡くなりになった方の御遺体を拝見させていただくに当たっては、いささかも礼を失することがあってはならないということは、基本中の基本として強く指導しているところでございます。

検視官についてであります。検視官は、犯罪死の見逃し防止を図るとともに、死因、身元を明らかにするための死体取扱業務を主な任務

としておりまして、全ての都道府県警察に配置されております。

本県警察では、的確な死体取扱業務を実施するため、刑事部捜査第一課に検視官室を設置し、警視の検視官室長のほか、警部の検視官4名とその補助者である警部補4名の合計9名体制を整備しております。

死体取扱業務に当たっては、検視官とその補助者を2名一組として4班を構成し、4交代制で勤務することで24時間365日対応できる体制を整えております。

○山口俊樹議員 全都道府県に検視官の方はいらっしゃるんですけども、本県は9名で24時間365日、さらには全県下の御遺体に対応しているということで、肉体的にも精神的にも大変な役割だなと感じるところでございます。

今後、高齢社会を迎えて検視の必要性はさらに増してくるでしょうし、実は大規模災害があった際にも、検視官の方々は遺体安置所等で御遺体を見るという役割もあります。この9名という人数で大丈夫なのかと、ちょっと気になりますよね。

そこで伺いますが、検視官の取扱件数及び臨場率——これは現場に検視官の方が行った割合ですけれども、この状況と今後の検視官の育成配置について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（高井良浩君） 本県警察における死体取扱数及び検視官臨場率を直近3年分で申し上げます。令和4年中は1,467件、臨場率は約98.9%、令和5年中は1,465件、臨場率は約99.1%、令和6年中は若干増加いたしまして1,633件、臨場率は約99.8%となっております。

検視官は、極めて高度な死体所見に関する知識や、御遺体、現場に対する観察力、捜査力等

を有する人材を配置する必要があります。

本県警察では、捜査経験豊富な候補者を選定して、検視官の補助者として検視官室に登用し育成しているほか、東京にあります警察大学校における専門研修を受講させるなど、後継者の育成にも取り組んでいるところであります。

○山口俊樹議員 取扱件数は伸びつつある傾向で、臨場率ほぼ100%と。お話を伺うと、臨場率よりも事件性を見逃さないということに重きを置いているそうなんですけれども、参考までに申し上げますと、全国の臨場率の平均は2024年で82.4%というのがありますので、宮崎県警は全国と比較してかなり高い臨場率となっているようです。

ただ、今回質問する中で分かったんですけども、検視官については、配置基準のようなもの、人口とか都市の規模当たり何人配置してくださいというものはないそうです。つまり、人員が足りているか足りていないか判断できないということになるかと思えます。

警察本部長は国から来ていらっしゃいますが、組織として、業務量をどう捉えて人材配置をどうしていくのかということを問題意識としてより強く持っていただけると、地方の組織も安定して運営できるのではないかなと感じましたので、意識を向けていただきますようお願い申し上げます。

引き続き、警察本部長へ交通関係について2問伺います。

午前中に松本議員も触れていらっしゃいましたけれども、来年の4月から、道路交通法改正に伴って自転車に青切符が適用されると。つまりルール違反をすると罰金が科せられますということをお存じでしょうか。3,000円から1万円を超えてくる場合もあるようで、特に通学な

どで自転車を使う中高生は、知らなかったと知らないようにしてほしいなと思います。

そこで伺いますが、自転車の青切符の導入に向けた学校現場等への周知について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（高井良浩君） 来年4月1日から施行されます自転車の交通違反に対する交通反則通告制度、いわゆる青切符の制度については、16歳未満の方については、制度の対象外ということであります。

他方で、現時点で16歳未満の方であっても、自転車乗用中の携帯電話の使用等が禁止されているということに変わりはありませんので、自転車を安全に利用するための交通安全教育は必要であるというふうと考えておりまして、中学生等にも交通安全教室や街頭活動において、制度の趣旨等を周知しているところであります。

来年4月1日の施行を控えて、警察といたしましては、関係機関・団体と連携し、制度の趣旨や反則金に関するチラシの学校等への配布、ホームページ、SNSの活用、街頭活動の強化など、あらゆる機会を活用して、さらなる周知を図ってまいります。

○山口俊樹議員 年齢的なものでいくと、青切符としては中学生は恐らく対象外だろうと。ただ、高校生は対象になる場合があるかなと思います。罰金等がなくてもルールは守ることは当然なんですけれども、学生さんがもし切符を切られて、お金を払わないといけないとなると、金銭的にもメンタル的にも非常に厳しいものがあるかなと思いますので、学生への周知は改正までに丁寧に説明をお願いしたいなと思います。

続いてもう1問、交通事故の現場検証におい

て、新しいシステムが出てきておりまして、そのシステムを導入すると、事故の現場検証がかなり短時間で正確にできることによって、現場の労働環境の改善や事故による通行止めの大幅な短縮といったメリットがあるようです。

モービルマッピングシステム、モバイルマッピングシステムなどと呼ばれておりまして、福岡県警などでは既に導入されて効果を発揮しているようですけれども、このシステムの本県への導入について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（高井良浩君） 御質問いただきましたMMSとは、モービルマッピングシステムの略でありますけれども、全方位カメラ等を搭載した車両で交通事故現場を走行しながら撮影して、自動的に図面化するというシステムであります。

このMMSは、御指摘いただきましたとおり、事故現場における交通規制の時間が短縮されるなどのメリットがありますけれども、費用負担が大きくなるということもありまして、現時点では、警視庁や、御質問にもありました福岡県警察など、4都県で導入されているにとどまっているところでございます。

本県では現在のところ導入予定はございませんが、今後、他県の導入状況などを参考にしながら、導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

○山口俊樹議員 先進的な県警では取り入れているけれども、ちょっと高いということです。億単位のいいお値段とも聞いていますので、費用対効果の判断は大事だと思います。

今回、警察行政をいろいろと伺ってきましたけれども、まだまだDXとかそういった面で改善の余地はあるかなと思っています。熱意と体力のある皆さんで構成されている組織でしょう

から、強いフィジカルとメンタルでいろいろ何とかできるということかもしれませんが、人手不足は警察も例外ではないでしょうから、業務効率化には積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、大学入試への対応ということで、2問お伺いしたいと思います。

私が受験生だった頃は、一般選抜と呼ばれる学力主体での選考が主でしたが、近年は選抜方法も多様化して、だんだんと推薦等による選抜が増えてきているようです。学生の進路の希望をかなえていくため、そうした選抜にも県立高校も対応しなくてはなりません。

まず、本当に選抜方法が多様化しているのか確認したいと思います。大学入試の合格者のうち、推薦等の選抜区分の割合について、全国と本県県立高校の状況はどうなっているのでしょうか。また、合格者だけでなく、全国の入学者の割合についても伺いたいと思います。教育長、答弁をよろしくお願いいたします。

○教育長（吉村達也君） 令和6年度の大学入試において、入学志願者の能力、意欲、適性等を多面的、総合的に評価・判定する総合型選抜における大学合格者の割合は、本県が6.8%、全国が7.2%となっております。

また、校長の推薦に基づき、調査書を主な資料として評価・判定する学校推薦型選抜におきましては、本県が20.4%、全国が17.9%となっております。

なお、全国における総合型選抜と学校推薦型選抜による入学者の割合は、年々増加しており、大学入学者のうち、総合型選抜が16.1%、学校推薦型選抜が35%、合わせて51.1%となっております。

○山口俊樹議員 推薦入試には2種類あって、

学生の能力とかを評価する総合型と、学校の成績などを評価する学校推薦型があります。宮崎の場合、学校推薦型は全国と遜色ない合格者の割合で、むしろちょっと高いぐらいですが、総合型はちょっと低めになっていることが分かりました。また、入学者ベースで見ると、既に半数以上が推薦等で入学となっているという実態が分かりました。

ただ、県内の入学者のデータは答弁いただいております。これはなぜなのかというと、これまで教育委員会では、最終的に学生がどこに入学したか、進学したかについて、全員が全員取りまとめ切れていないという状況にあったようです。これは今後の課題として共有させていただいていると思いますので、今年度からはしっかりと各学生の最終進路を把握していただくようお願いしたいと思います。

まとめると、今や半分以上が推薦等で大学入学する時代となっていて、これは県立高校としてもしっかりと対応していく必要があると思います。

そこで、県立高校における大学推薦等の入試への対応状況と今後の取組について、教育長に伺います。

○教育長（吉村達也君） 大学推薦入試においては、進学に必要な基礎学力はもちろんのこと、知識、技能を活用して自ら課題を発見・解決し、成果等を表現する力や、主体性を持ち、協働して学ぶ態度が、面接や小論文、集団討論等を通して評価されております。

これらの力を育むために、県立高校では、探究的な学びの視点による授業を各教科で行うとともに、進学塾や出版社等による入試分析や受験した生徒からの報告書を基に、各大学の出題傾向や狙い、評価基準等をまとめ、学校全体で

共有し、生徒への指導に活用しております。

教育委員会としましては、推薦入試における合格率をさらに高めるため、全国の先進的な取組も参考に、指導のさらなる充実に努めてまいります。

○山口俊樹議員 全国の先進的な取組も参考に頑張りますということです。個人的には、学力での選抜のほうがある意味で平等なのかなという思いもあるんですが、時代に対応していかなくてははいけません。宮崎に生まれたから、宮崎の高校だから行きたい大学へ行けないということにならないように、むしろ宮崎だからいろいろな経験ができるんだという売りになるぐらいの県立高校であってほしいなと思いますので、頑張ってくださいなと思います。

続いて、救急車の適正利用について伺います。

季節によって救急出動の件数が増加して、救急体制が逼迫するおそれがあるということが指摘されております。各自治体も県民の皆さんへ適正利用を呼びかけておりますけれども、今回は、患者さんが病院と病院の移動の際に救急車を利用する転院搬送について伺いたいと思います。

まず、現状を確認したいと思います。全国及び本県における救急出動と転院搬送の状況について、危機管理統括監に伺います。

○危機管理統括監（津田君彦君） 消防庁統計の速報値によりますと、令和6年中の全国における救急自動車による救急出動件数は771万7,123件となっております。このうち、医療機関に収容された者を何らかの理由により他の医療機関に救急自動車で搬送した転院搬送件数は58万1,685件となっており、全体の7.5%となっております。

また、本県における救急出動件数は5万6,872件、転院搬送件数は6,907件となっており、全体の12.1%となっております。

○山口俊樹議員 転院搬送はお医者さんの判断がないと実施できませんので、安易な利用があるということはないというふうに思いますけれども、事実として、全国が7.5%という割合があるのに対して宮崎は12.1%ということで、若干、転院搬送が高い割合を占めているということが分かりました。市民や県民だけでなく、医療機関の協力もいただいて、救急体制の安定につなげていく必要があるかと思います。

そこで、今後の転院搬送についての対応を伺おうと思いますが、この議会の補正予算で転院搬送に関する事業が計上されておりました、当局も同じ問題意識があるのかなと思ったところです。改めて伺いますが、11月補正予算でも事業を計上されているようですけれども、それも含めて、転院搬送に対する県の取組について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 医療の必要な患者の病院間での搬送につきましては、消防機関の救急車と、病院の所有する救急車及び民間の患者等搬送車が行っておりますが、国の検討会において、通常、主に現場に急行し、救急搬送を担う消防機関の救急車の使用割合が高いことが報告されております。

そのため、病院救急車を活用することや、地域の実情に応じた転院搬送ルールを定めることなど、対策が求められております。

県としましては、今議会の補正予算として病院救急車活用促進事業を計上し、病院における運行経費を支援することとしております。

今後、消防などの関係機関と連携し、患者搬送の適切な役割分担や手段の確保を図ってま

います。

○山口俊樹議員 県だけではなくて、国も問題意識を持っているよということが分かりました。県では病院救急車活用促進事業というのを予定していますということですが、この事業、私もいろいろ聞きましたけれども、ちょっと気になるところも実はあります。ただ、担当の常任委員会で審査されると思いますので、ここではこれ以上は控えたいと思います。いずれにせよ、県民も医療機関も努力し合って、必要なときに必要な人へと届く救急体制を担保していくために、県がぜひ旗振り役になっていただきたいと思います。

今回の質問の最後の項目でございます。HPVワクチン、子宮頸がん予防ワクチンについてでございます。

HPVワクチン、子宮頸がん予防ワクチンは、今年の3月までキャッチアップ接種が行われていまして、県もキャッチアップ接種に向けてPRを頑張っておりました。

ただ、そのキャッチアップが終わった今年度は、PRを含めて予算的にも寂しい状況になっていると認識しています。接種するかどうか、これは最終的に当事者の判断ですけれども、命と健康を守れる可能性があるという情報をしっかりと発信し続けることは大事だろうと。また、自治体によって取組状況にだんだんと差が出てきているという話も聞いていまして、そうした差を少しでも埋める役割を私は県に担ってほしいなと思っています。

そこでまず、接種の状況について伺います。HPVワクチンの昨年度の実績と今年度の最新の状況、そしてその状況に対する認識を、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長（小牧直裕君） 本県で令和6

年度に子宮頸がん予防ワクチンの初回接種を終了された方は6,284人、接種率は20.8%と、全国1位の接種率となっております。

令和7年度は、速報値となりますが、8月末時点で初回接種を終了された方は1,130人と、前年同期と比べますと約4割弱となっております。

県ではこれまでも、対象者が安心して接種することができるよう、有効性、安全性に関する情報の周知や、接種後の症状に対応する医療体制の整備などに取り組んできたところですが、今後も実施主体である市町村と連携して、さらなる接種の推進が必要であると考えております。

○山口俊樹議員 昨年度の初回接種率は全国1位だったということで、関係者の努力と県民の皆さんの積極的な行動の結果なんだろうというふうに思います。

もともと宮崎県は、子宮頸がんの罹患率が全国ワースト、全国で一番高かったと記憶しておりますので、そうした県で着実にワクチン接種が進んだというのは、将来にとって大事なことなんだろうと思います。

一方で、広報を目にすることが少なくなったり、昨年度のうちに初回接種を終えたという人も多かった影響もあってか、今年度の接種数は前年度比4割と大きく減っております。この状況を受けて、県としてどうしていくかというのを聞きたいところですが、実は県にはHPVワクチン接種に対する目標とか指標はございません。これがないということは、数に対する判断ができない、予算をつけるにしても根拠がない、なかなかお金をかけてやりましようとならないんじゃないかなと危惧しています。

なお、宮崎市では、WHOベースだと思いま

すけれども、中学3年生の初回接種率90%という目標を出していますし、男子への接種助成も始めるなど、かなり先進的かつ積極的に事業を行っています。

各自治体の様子を見ていると、HPVワクチン接種に力を入れていくのかどうかは、結局トップの問題意識と決断ということがよく分かります。県も積極的な市町村をしっかりと支援していくために、目標とかを定めて、県として方針をしっかりと示した上で、予算的な支援もしていくべきだと私は思いますし、知事にはそうしたリーダーシップを発揮していただきたいなと思います。

そこで、本日最後の質問として伺います。HPVワクチンの定期接種促進について、県として目標等を定める考えはないか、知事に伺います。

○知事（河野俊嗣君） 子宮頸がんは、ワクチンの接種により、高い予防効果が期待できますことから、子宮頸がんワクチンの接種率向上は、女性の健康、ひいては次世代を担う若者たちの未来を守る上で、極めて重要な取組であると認識しております。

一方、国では、接種率等の目標は設定されておらず、県でも同様の取扱いとしているところでもあります。

県では、接種機会の拡大に向け、居住地以外の医療機関でも円滑な接種を可能とするなど、接種環境の整備を推進するとともに、積極的勧奨が再開されました令和4年度以降、接種対象者や保護者の方々に、正確な情報に基づき接種を検討・判断していただけるよう、動画やリーフレットなどによる情報提供を行ってまいりました。

今後も、こうした取組を継続してまいります

とともに、実施主体である市町村を積極的に支援してまいります。

○山口俊樹議員 国が定めておりませんので、県も同様の取扱いとしておりますと、ただ、市町村は積極的に支援しますということでございました。正直、国が定めていないので県も同様の取扱いというのは、何をおっしゃっているんだろうなと私は思っています、宮崎県としてどうするかというのは、国が決めるものじゃなくて県が決めるので、ぜひ県としてもしっかり方針を出すということを考えていただきたいなというふうに思います。

ただ、積極的に支援しますという答弁はいただきましたので、きちんと県から予算という形で示していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回も様々な質問をさせていただきました。前向きな答弁を多くいただいて、質問で県政を一步でも動かしていくことができたのかなというふうに思うところです。

これまで仕事をしてきまして、県は決断したら物すごく速いスピードで動いてくださると思うんですが、決断するまでちょっとやきもきすることが多いなとも感じるころがあります。多くの場合、最終的に決断できる、行うのは知事だというふうに思いますので、今後もスピード感ある県政の推進のために、知事の決断力に期待いたしまして、私も決断を後押しするような質問ができるように尽力するというのを改めて決意して、全てを終わりたいと思います。

少々早口で終わってしまいましたけれども、時間がちょっと余りましたが、以上で質問の全てを終わります。ありがとうございました。

(拍手)

令和7年12月1日(月)

○日高陽一副議長 以上で本日の質問は終わりました。

明日の本会議は、午前10時から、本日に引き続き一般質問であります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時54分散会

